

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第5期) 至 平成22年3月31日

株式会社バンテック

(E04234)

第5期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社バンテック

目 次

頁

第5期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	165
1 【提出会社の親会社等の情報】	165
2 【その他の参考情報】	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	166

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第5期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社バンテック
【英訳名】	VANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 田 敏 晴
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目13番地1
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区日進町1番地14 キューブ川崎
【電話番号】	044(233)9801(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画部長 岡部 則夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	138,947	151,107	161,902	140,263	113,601
経常利益 (百万円)	6,869	7,246	7,425	2,436	4,522
当期純利益 (百万円)	3,843	3,904	4,552	362	2,488
純資産額 (百万円)	12,178	16,577	26,376	22,560	24,222
総資産額 (百万円)	61,731	67,763	74,906	64,858	68,456
1 株当たり純資産額 (円)	56,609.71	75,791.14	106,488.51	92,888.77	100,876.46
1 株当たり当期純利益金額 (円)	17,869.25	18,151.74	19,808.95	1,509.89	10,495.94
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	19,628.85	1,504.39	10,479.37
自己資本比率 (%)	19.7	24.1	34.8	34.1	34.7
自己資本利益率 (%)	31.6	27.4	21.5	1.5	10.9
株価収益率 (倍)	—	—	6.0	54.0	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,560	4,851	4,627	2,017	4,852
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,136	△6,982	△91	△4,286	△1,838
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△698	2,101	3,442	70	△2,438
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,309	6,509	14,463	11,292	12,022
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	4,438 〔837〕	5,015 〔1,217〕	5,394 〔1,216〕	5,519 〔1,168〕	5,209 〔1,145〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第 2 期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。

3. 第 1 期及び第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第 1 期の自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。

5. 第 1 期及び第 2 期の株価収益率につきましては、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

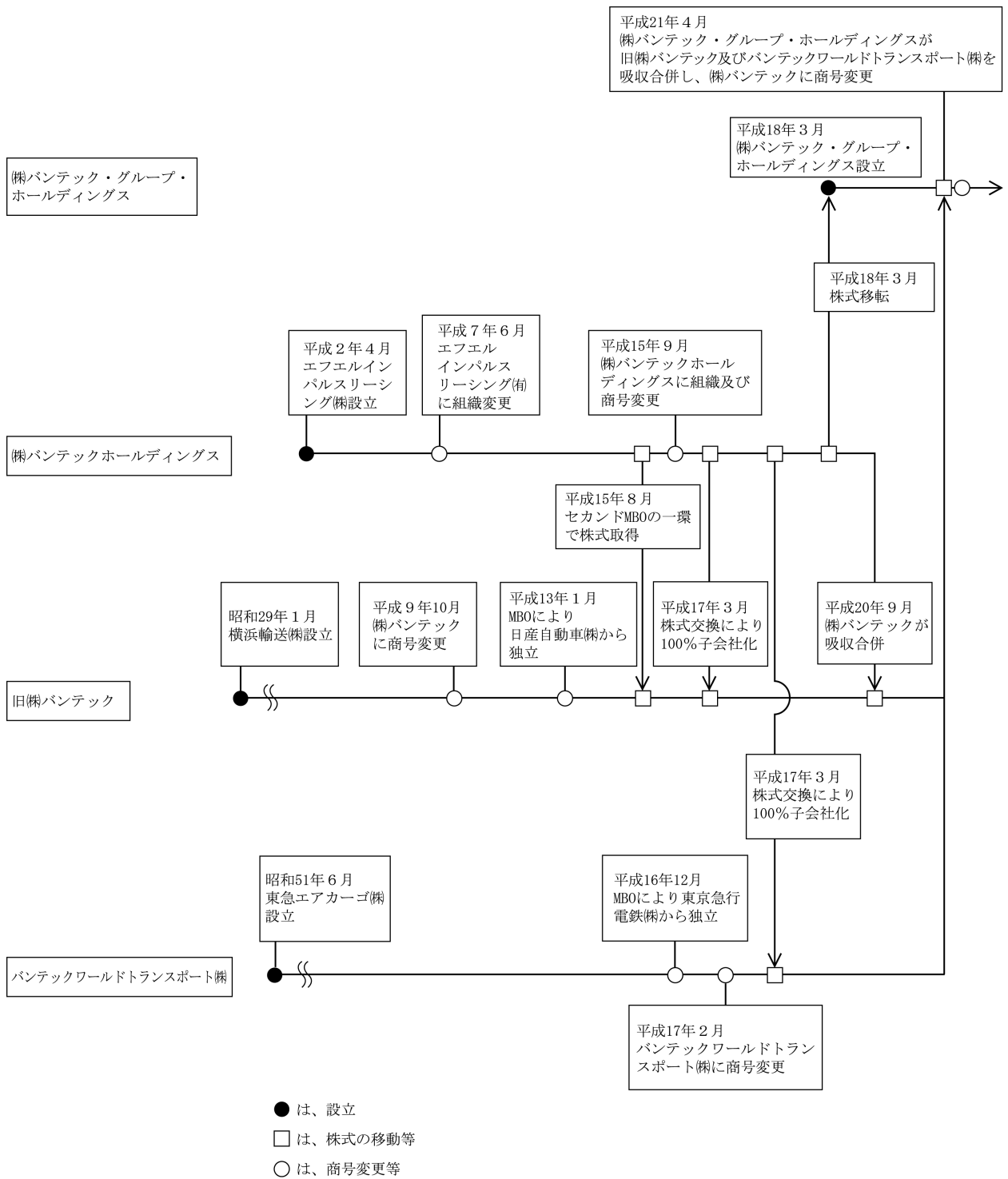
6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	107	3,007	3,112	3,052	83,267
経常利益 (百万円)	3	1,788	1,857	1,944	2,026
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1	1,728	1,756	1,843	△ 754
資本金 (百万円)	11	1,000	3,841	3,851	3,857
発行済株式総数 (株)	215,123.4	215,123.4	246,068.4	246,608	246,988
純資産額 (百万円)	12,135	13,864	21,118	20,351	18,529
総資産額 (百万円)	29,971	35,899	41,731	42,243	59,276
1株当たり純資産額 (円)	56,412.79	64,448.36	86,294.11	85,519.07	78,799.04
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	4,000 (—)	4,000 (2,500)	4,000 (1,500)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	8.11	8,035.57	7,643.09	7,670.12	△3,181.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	7,573.59	7,642.19	—
自己資本比率 (%)	40.5	38.6	50.6	48.2	31.3
自己資本利益率 (%)	0.0	13.3	10.0	8.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	15.4	10.6	—
配当性向 (%)	—	—	52.3	52.2	—
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	59	59	62	65	1,094 〔 169〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
4. 第1期の自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。
5. 第1期及び第2期の株価収益率につきましては、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
6. 当社は平成18年3月1日設立であり、第1期は、平成18年3月1日から平成18年3月31日までの1ヵ月間となっております。
7. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第5期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 平成21年4月1日付にて、統合による持株会社から事業会社への移行に伴い、事業内容及び事業規模に変更が生じた結果、第5期の売上高、総資産額及び従業員数が大幅に増加しております。
10. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】



〔提出会社の沿革〕

年 月	概 要
平成18年 3 月	神奈川県横浜市西区に株式会社バンテックホールディングスの株式移転により、企業物流に係る I T 等の業種への業容拡大も視野に入れ、グループ全体を統括する目的で持株会社として設立
平成18年 6 月	自動車部品物流のさらなる拡大を目的に、株式会社ゼクセルロジテック（現 連結子会社 株式会社バンテックゼットロジ）を子会社化
平成19年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成21年 4 月	株式会社バンテック・グループ・ホールディングスが事業会社である旧・株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社を吸収合併し、株式会社バンテックに商号変更 株式会社バンテック首都圏ロジが株式会社湘南バンテックを吸収合併 株式会社バンテックゼットロジが株式会社 V Z 物流を吸収合併
平成21年 6 月	福岡県京都郡苅田町に九州第4物流センターが竣工
平成21年 8 月	バンテックヨーロッパ株式会社が英国バンテックワールドトランスポート株式会社を吸収合併
平成21年10月	株式会社神奈川バンテックの株式を売却し持分法適用から除外
平成22年 4 月	平成22年10月 1 日付予定の国内事業の再編における、九州地区での事業継承会社として株式会社バンテック九州を設立 本店を横浜市西区から横浜市神奈川区に移転するとともに、本社を横浜市西区から川崎市川崎区に移転

平成21年 4 月 1 日に当社が吸収合併した旧・株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社の沿革は以下のとおりであります。

①旧・株式会社バンテック

年 月	概 要
昭和29年 1 月	神奈川県横浜市神奈川区子安通三丁目 3 0 8 番地に、日産自動車株式会社の輸送業務を目的に、同社及び合名会社原田組などの出資により、横浜輸送株式会社(資本金 12 百万円)として設立し、日産自動車の横浜－吉原工場間の輸送業務を開始
昭和29年 4 月	日産自動車株式会社横浜工場 1 地区鉄道専用側線限定の通運事業免許を取得
昭和29年 6 月	横浜市を事業区域と限定した貨物自動車運送事業免許を取得
昭和30年 8 月	横浜税関貨物取扱人免許を取得
昭和40年11月	横須賀港における港湾運送事業（沿岸荷役事業）免許を取得
昭和42年 6 月	日産本牧埠頭での港湾運送事業（船内荷役事業・沿岸荷役事業）免許を取得
昭和49年 1 月	輸出自動車の回送業務の強化を目的に株式会社横浜海陸サービス（現 連結子会社 株式会社バンテック首都圏ロジ）を子会社化
昭和51年 6 月	日産自動車株式会社への鋼材保管・納入作業の受注を目的に株式会社九州鉄鋼センター（現 持分法適用会社）を設立
昭和52年 5 月	北九州苅田港における一般港湾運送事業免許を取得
昭和58年 5 月	横須賀港における一般港湾運送事業免許を取得
昭和59年11月	一般港湾運送事業（限定）免許の取得を目的に常盤海運株式会社（現 連結子会社）を子会社化
平成元年 4 月	東日本地域の輸送体制強化のため、株式会社埼玉ヨコユ（現 連結子会社 株式会社バンテック東日本ロジ）を設立

年 月	概 要
平成2年4月	英国日産自動車の増産体制の対応と輸出入業務等業容拡大を目的に、オートランスヨーロッパ株式会社（現 連結子会社 バンテックヨーロッパ株式会社）を合併で設立
平成2年10月	株式会社ヨコエバンテックに商号変更
平成2年11月	鉄道集配業免許を取得し、浜小倉駅・荻田港駅にてコンテナ貨物の集配事業を開始
平成3年6月	東海地域の輸送体制強化を目的に株式会社東海バンテック（現 連結子会社 株式会社バンテック東海ロジ）を設立
平成3年7月	相模原・本牧地区の梱包作業の強化を目的に伸栄工業株式会社（持分法適用会社 株式会社神奈川バンテック）に資本参加
平成4年4月	金沢・追浜地区の中心的な作業会社の育成を目的に横浜車輛株式会社（連結子会社 株式会社湘南バンテック）を子会社化
平成9年10月	株式会社バンテックに商号変更
平成10年1月	一般消費財物流対応を目的に株式会社川崎バンテック（現 連結子会社 栄運輸株式会社）を設立
平成11年6月	船舶代理店業のエヌ・エス・エー荻田株式会社（現 持分法非適用会社）を設立
平成12年4月	九州地域の日産部品配送及び文書保管事業のノウハウ取得を目的に日産エルティ九州株式会社（現 連結子会社）を子会社化
平成12年8月	陸・海・空の総合物流企業としてグローバルネットワークの一層の強化を目的にオーバーシーズエアカーゴ株式会社を吸収合併
平成13年1月	スリーアイグループピーエルシー及びその他共同投資家によるマネジメント・バイアウト（MBO）方式にて日産自動車株式会社より独立
平成14年4月	ジョンソングループを含む顧客基盤拡大を目的に池田運輸株式会社（現 連結子会社）を子会社化
平成14年10月	株式会社横浜バンテック（現 連結子会社 株式会社バンテック首都圏ロジ）の子会社である株式会社バンテックテクノサービス（現 連結子会社）を子会社化
平成15年8月	セカンドMBOの一環としてエフエルインパルスリーシング有限会社（株式会社バンテックホールディングス）がスリーアイグループピーエルシー等から株式会社バンテックの株式を取得
平成16年6月	中国中南部への物流事業進出を目的に、株式会社住友倉庫、大通国際運輸有限公司との合併会社武漢万友通物流有限公司（現 連結子会社）を設立
平成16年8月	本社を横浜市神奈川区から横浜市西区に移転
平成16年12月	タイ国への物流事業進出を目的に、株式会社アイ・ロジスティクス（現 伊藤忠ロジスティクス株式会社）、アイ・ロジスティクス（タイ）（現 伊藤忠ロジスティクス（タイ））、伊藤忠マネジメント・タイ及びアマタコーポレーションとの合併会社ヴィア・ロジスティクス株式会社（現 連結子会社）を設立
平成17年3月	株式交換により、株式会社バンテックホールディングスの100パーセント子会社となる
平成17年7月	国際業務部門をバンテックワールドトランスポート株式会社（連結子会社）に移管、アメリカンバンテック株式会社を米国バンテック ワールド トランスポート株式会社（現 連結子会社）が吸収合併

年 月	概 要
平成17年 9 月	オーバーシーズエアカーゴ欧州株式会社をオランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社（現 連結子会社）が吸収合併
平成17年10月	自動車部品物流の更なる強化を目的に、株式会社シーケー物流（現 連結子会社株式会社ロジメイト）を子会社化
平成18年 6 月	自動車部品物流の更なる拡大を目的に、株式会社ゼクセルロジテック（現 連結子会社 株式会社バンテックゼットロジ）、株式会社ゼクセル物流（連結子会社 株式会社V Z 物流）及び金王産業株式会社（平成19年 6 月株式会社V Z 物流へ吸収合併）を子会社化
平成18年12月	非自動車分野での業容拡大を目的に、株式会社先端情報工学研究所から営業権の一部を譲受け、株式会社バンテック L I T I システムズ（株式会社バンテック・R F ソリューションズに商号変更。平成21年1月 株式会社バンテックへ吸収合併）を設立し、同社の子会社である株式会社L i t i R & D（平成21年1月 株式会社バンテックへ吸収合併）を子会社化
平成19年 3 月	英国での業容拡大を目的に、オートランスヨーロッパ株式会社（現 連結子会社バンテックヨーロッパ株式会社）の株式を、ファーガソン・トランス・リミテッド、双日株式会社他より取得し、1 0 0 パーセント子会社化
平成19年 4 月	ハンガリーへの自動車部品物流事業の進出を目的に、ユーラシアスピードフォワードディング社（現 持分法適用会社 ユーラシアロジスティクス社）の株式2 5 パーセントを伊藤忠商事株式会社より取得
平成19年 6 月	平成17年 7 月に移管した国際業務部門の一部をバンテックワールドトランスポート株式会社より再移管
平成19年 9 月	経営の更なる効率化を目的に、株式会社V Z 物流と金王産業株式会社を合併（存続企業は株式会社V Z 物流）
平成20年 9 月	経営の更なる効率化を目的に、株式会社バンテックホールディングスを吸収合併
平成21年 4 月	株式会社バンテック・グループ・ホールディングスに吸収合併され、消滅

②バンテックワールドトランスポート株式会社

年 月	概 要
昭和51年 6 月	東京都中央区日本橋箱崎町18-10に東京急行電鉄株式会社及び同社グループ会社からの出資により東急エアカーゴ株式会社として設立
昭和51年 9 月	東急観光株式会社の航空貨物部門の営業を譲り受けて、国際貨物の専業会社として営業を開始、IATA航空貨物代理店の資格を取得
昭和53年 1 月	本社を東京都中央区日本橋箱崎町より東京都渋谷区南平台町へ移転
昭和58年11月	米国東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 米国バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
昭和59年 4 月	利用航空運送事業の免許を取得
昭和61年10月	香港東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 香港バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
昭和62年 3 月	国際貨物輸送に係る周辺業務の充実と事業の多角化を図るためテイシーシーサービス株式会社（現 連結子会社）を設立
昭和62年 8 月	シンガポール東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 シンガポールバンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成元年 9 月	英国東急ワールドトランスポート株式会社（連結子会社 英国バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成元年11月	オランダ東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 オランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立 東京都大田区東海に海上貨物保税倉庫を賃借し、大井通関センターを開設
平成 3 年 9 月	大阪府大阪市住之江区に大阪南港貨物ターミナルを開設
平成 4 年 3 月	メキシコ東急ワールドトランスポート株式会社を設立
平成 5 年10月	マレーシア東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 マレーシア バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立 テイエーシーシーホールディング株式会社（現 連結子会社）を設立
平成 5 年11月	タイ東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 タイ バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成 6 年 2 月	横浜港大黒埠頭に海上貨物の横浜通関センターを開設
平成 6 年11月	中国東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 中国バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成 9 年 4 月	シンガポール東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 シンガポールバンテック ワールド トランスポート株式会社）がチャンギサウス地区に本社・倉庫を新設
平成10年 1 月	千葉県山武郡芝山町に成田ロジスティクスセンターを竣工
平成10年 4 月	台湾東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 台湾バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立

年 月	概 要
平成16年 4 月	上海東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 上海バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成16年12月	エム エイチ キャピタル パートナーズ ツー，エル．ピー．により、株式会社バンテックとの経営統合を前提としたマネジメント・バイアウト（MBO）方式にて、東京急行電鉄株式会社から独立
平成17年 2 月	バンテックワールドトランスポート株式会社へ商号変更
平成17年 3 月	株式会社バンテックとの経営統合を目的に、株式交換により、株式会社バンテックホールディングスの100パーセント子会社となる
平成17年 6 月	本社を東京都渋谷区南平台町から東京都中央区日本橋に移転
平成17年 7 月	株式会社バンテックより国際業務部門を移管統合 米国バンテック ワールド トランスポート株式会社が株式会社バンテックの子会社・アメリカンバンテック株式会社を吸収合併
平成17年 9 月	オランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社が株式会社バンテックの子会社・オーバーシーズエアカーゴ欧州株式会社を吸収合併
平成18年 7 月	中国における業容拡大を目的に、広州バンテック ワールド トランスポート株式会社（現 連結子会社）を設立
平成19年 4 月	平成17年 7 月に移管及び統合された国際業務部門の一部を株式会社バンテックに再移管
平成21年 4 月	旧・株式会社バンテックに吸収合併され消滅

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結子会社27社及び関連会社4社（持分法適用会社3社、持分法非適用会社1社）で構成され（平成22年3月31日現在）、主に企業物流の分野を対象に、自動車、船舶、航空機と陸、海、空にわたる輸送モードで国内及び国際間の物流並びに流通加工等の関連サービスを提供しております。

主な事業内容は、①国内物流事業（国内における貨物自動車運送事業、梱包事業、港湾運送事業など）②国際物流事業（航空運送代理店業、航空及び海上混載事業、貨物保管・流通加工・海外における自動車運送事業など）③その他の事業（重量機工、引越、人材派遣など）であります。当該事業の内容の詳細並びに当社及び関係会社の位置づけなどは、下記のとおりであります。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

① 国内物流事業

（貨物自動車運送）

a. 自動車部品輸送

生産用自動車部品の輸送について、主に大型トラックにより、工場間物流、外製部品調達物流（注1）、J I T（注2）納入（物流センターの運営を含む）を行うほか工場構内物流、製造請負、部品梱包、サービスパーツ配送等を行っております。

b. 一般消費財物流輸送

飲料、生活用品などの消費財の物流について、中・小型トラックを主体とした輸送を行うほか、流通センター運営、流通加工、J I T納入等を中心にエンドユーザーまでのサプライ・チェーン・マネジメントサービス（注3）を提供しております。

（梱包）

国内外向け自動車サービス部品及び海外向けノックダウン（注4）用自動車部品の管理、梱包、発送業務を行っております。

（港湾運送）

国内で生産された輸出用完成車両について、自動車メーカー専用埠頭の車両専用倉庫での保管、車両の埠頭出し、本船積み、本船内車両縛着作業等を行い、また海外からの輸入車両につきましても荷揚げ作業を行っております。

② 国際物流事業

（航空輸出）

輸出航空貨物について顧客の工場、倉庫等からの集荷、蔵置、梱包、通関、混載（注5）仕立、航空機への搭載、現地輸送までの一貫した業務をトータルで提供しております。複数の小口貨物を混載により大口に仕立て、航空会社の運送手段を利用して運送を行う利用航空運送事業と、航空会社を代行して荷主にサービス提供を行う航空運送代理店業が業務の中心となります。

（航空輸入）

輸入航空貨物について混載貨物仕分、通関、流通加工、配達及び転送（最終目的地までの運送）の業務を行っております。

（海上輸出・輸入）

船舶を利用した輸出・輸入流通の両業務があります。

海上輸出におきましては、NVOCC（注6）による輸送のほか集荷、通関等の業務も航空輸出と同様に行っております。また、海上輸出においては海上と航空、航空とトラックのように複数の輸送手段を組み合わせる複合輸送という輸送形態も取り扱っております。

海上輸入におきましても、航空輸入と同様、船会社からの引き取り、流通加工、通関、配達の手数料収入を得る業務を行っております。

（ロジスティクス）

国際的な物流在庫管理、海外での自動車部品物流など、内外一体のサプライ・チェーン・マネジメントサービスを提供しております。

③ その他の事業

(重量機工)

自動車関連を中心に機械設備、車両組立設備などの重量物の解体、輸送、据付、撤去、試運転等一連の企業向け重量機工サービスを行っております。

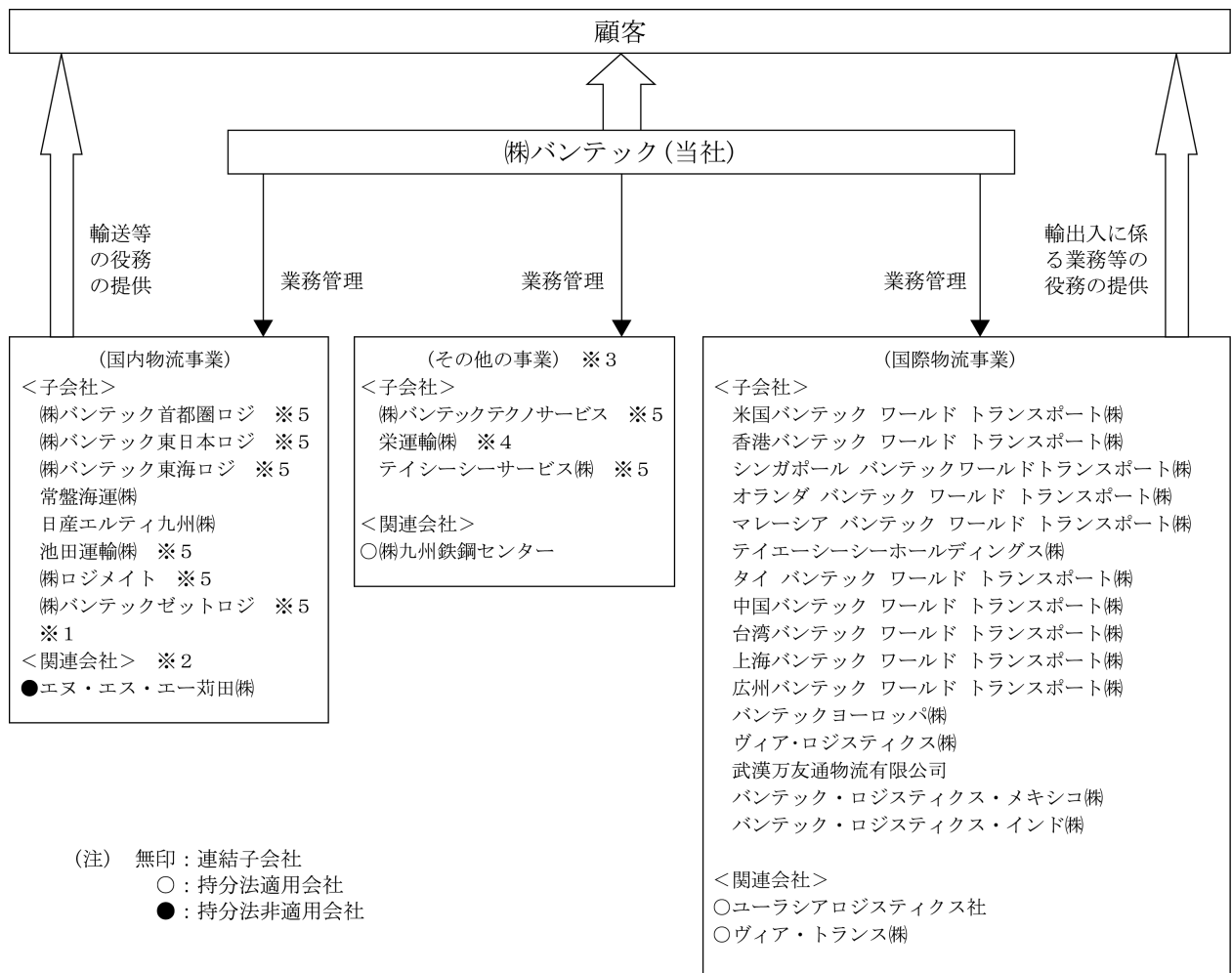
(引越)

法人向けを中心とした引越業務を行っております。

(人材派遣)

物流関連を中心に作業要員等の派遣・作業受託を行っております。

上記の事業内容及び関係会社を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



※1 当社は、平成22年4月7日付で、(株)バンテック九州を設立しております。

※2 当社は、関連会社でありました(株)神奈川バンテックの持分を平成21年10月1日付でグループ外へ譲渡いたしました。

※3 その他事業は、顧客に直接役務の提供を行うものもあります。

※4 栄運輸(株)は、平成22年4月30日付で解散し、現在清算手続きに入っております。

※5 当社グループは、平成22年10月1日付で、国内事業の再編を実施する予定です。

詳しくは第2【事業の状況】5【経営上の重要な契約等】をご覧ください。

(注) 表記がある用語につきましては、以下に用語解説をしておりますので、ご参照下さい。
ただし、この用語解説は、投資家に本書の記載内容をご理解いただくためのご参考として、当社の理解と判断に基づき、当社が作成したものであります。

1 外製部品調達物流

従来、部品メーカーに任せていた部品の調達を製造メーカー自らが「取りに行く物流」に変えることです。

部品価格のなかに従来含まれていた物流費を可視化することで、調達物流費と部品価格に分けることができ、部品調達のコストを削減することが可能となります。

2 J I T納入（ジャストインタイム納入）

Just In Timeの略です。顧客が必要とする商品を必要なときに、必要な数量だけ必要な場所にタイムリーに供給する物流のことを示します。

3 サプライ・チェーン・マネジメントサービス

ものの流れという視点から流通過程をとらえると、多くの独立企業が受注・発注のサイクルを繰り返すことによって構成されていることが分かります。この各活動が鎖のようにつながっているので、これをサプライ・チェーンといいます。サプライ・チェーン・マネジメントとは、原料メーカーから小売業までが協業し、流通経路における無駄を削減して顧客満足（CS）を達成しようという考え方のことを示します。

4 ノックダウン

Knock downの略です。海外で車両を組み立てるため、構成部品をロット台数単位で輸送することを示します。

5 混載

荷主から集荷した複数の小口貨物を大口貨物に仕立て、自ら荷主となり、航空会社や船会社に運送を委託する事業のことです。

6 NVOCC

利用外航運送事業（Non Vessel Operating Common Carrier）のことを示します。

輸送手段（船）を所有・運行するのではなく、その輸送サービスを利用して荷主に対する運送責任を引き受ける運送事業であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バンテック首都圏ロジ	神奈川県横浜市神奈川区	百万円 96	国内物流事業	100.0	輸送作業の発注及び金銭の預託に関する契約を締結しております。
株式会社バンテック東日本ロジ	栃木県河内郡上三川町	百万円 20	国内物流事業	100.0	輸送作業の発注及び金銭の預託に関する契約を締結しております。
株式会社バンテック東海ロジ	愛知県豊田市	百万円 20	国内物流事業	100.0	輸送作業の発注及び金銭の預託に関する契約を締結しております。
常盤海運株式会社	神奈川県横浜市中区	百万円 75	国内物流事業	99.3	港湾運送作業の発注及び金銭の預託に関する契約を締結しております。
日産エルティ九州株式会社	福岡県糟屋郡宇美町	百万円 10	国内物流事業	80.0	輸送作業の発注及び金銭の預託に関する契約を締結しております。
池田運輸株式会社	神奈川県横浜市戸塚区	百万円 99	国内物流事業	100.0	金銭の預託に関する契約を締結しております。
株式会社ロジメイト	埼玉県比企郡滑川町	百万円 90	国内物流事業	100.0	輸送作業の発注及び金銭の預託に関する契約を締結しております。
株式会社バンテックゼットロジ	埼玉県比企郡嵐山町	百万円 300	国内物流事業	100.0	輸送作業の発注及び金銭の預託に関する契約を締結しております。
米国バンテック ワールド トランスポート株式会社	Los Angeles U. S. A	U S \$ 3, 500, 000	国際物流事業	100.0	役員の兼任2名。
香港バンテック ワールド トランスポート株式会社	Hong Kong China	HK\$ 4, 000, 000	国際物流事業	100.0	役員の兼任2名。
シンガポール バンテック ワールド トランスポート 株式会社	Singapore	S \$ 6, 600, 000	国際物流事業	100.0 (21. 2)	役員の兼任2名。
オランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社	Schiphol-Zuid Netherlands	E U R 408, 402	国際物流事業	100.0	役員の兼任2名。
マレーシア バンテック ワール ド トランスポート株式会社	Selangor Malaysia	M Y R 1, 000, 000	国際物流事業	100.0 (50. 8)	—
タイエーシーシー ホールディングス株式会社	Selangor Malaysia	M Y R 250, 000	国際物流事業	100.0	—
タイ バンテック ワールド トランスポート株式会社	Bangkok Thailand	T H B 14, 000, 000	国際物流事業	49.0	役員の兼任1名。
ヴィア・ロジスティクス 株式会社	Chonburi Thailand	T H B 142, 262, 000	国際物流事業	51.0	役員の兼任1名。
中国バンテック ワールド トランスポート株式会社	Hong Kong China	HK\$ 4, 000, 000	国際物流事業	100.0 (50. 0)	役員の兼任2名。
台湾バンテック ワールド トランスポート株式会社	Taipei Taiwan	N T D 7, 500, 000	国際物流事業	100.0	役員の兼任2名。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
上海バンテック ワールド トランスポート株式会社	Shanghai China	C N Y 8,276,850	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
広州バンテック ワールド トランスポート株式会社	Guangzhou China	C N Y 10,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
バンテックヨーロッパ 株式会社	SUNDERLAND U. K.	G B P 2,000,000	国際物流事業	100.0	役員の兼任2名。
武漢万友通物流有限公司	Wuhan China	C N Y 14,732,837	国際物流事業	51.0	役員の兼任1名。
バンテック・ロジスティクス・ メキシコ株式会社	Aguascalientes Mexico	M X N 5,000,000	国際物流事業	100.0	役員の兼任1名。
バンテック・ロジスティクス・ インド株式会社	Chennai India	I N R 19,000,000	国際物流事業	100.0 (0.0)	—
株式会社バンテックテクノ サービス	神奈川県横浜市中区	百万円 70	その他の事業	100.0	梱包作業の発注及び金銭の預託に関する契約を締結しております。
栄運輸株式会社	兵庫県尼崎市	百万円 20	その他の事業	100.0	金銭の預託・貸付に関する契約を締結しております。
テイシーシーサービス 株式会社	千葉県船橋市	百万円 10	その他の事業	100.0	倉庫内作業の発注及び金銭の預託に関する契約を締結しております。
(持分法適用関連会社) 株式会社九州鉄鋼センター	福岡県京都郡苅田町	百万円 90	その他の事業	26.7	—
ヴィア・トランス株式会社	Chonburi Thailand	T H B 2,000,000	国際物流事業	34.3 (34.3)	—
ユーラシアロジスティクス社	Esztergom Hungary	H U F 153,420,000	国際物流事業	25.0	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社バンテック首都圏ロジ、株式会社バンテック東日本ロジ、バンテックヨーロッパ株式会社、米国バンテックワールドトランスポート株式会社、シンガポールバンテックワールドトランスポート株式会社及びヴィア・ロジスティクス株式会社は特定子会社に該当いたします。
3. 議決権の所有割合の()内の数値は間接所有割合であり、議決権比率の内数であります。
4. タイ バンテック ワールドトランスポート株式会社は支配力基準により連結子会社に含まれております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
国内物流事業	496 [138]
国際物流事業	3,752 [409]
その他の事業	699 [597]
共通	262 [1]
合計	5,209 [1,145]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ内への出向者は出向先事業の従業員数に含まれており、グループ外出向者を除いております。）であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー）の年間平均雇用人員であり派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,094 [169]	43.1	15.3	5,570

(注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー）の年間平均雇用人員であり派遣社員を除いております。

2. 従業員数が前年度末に比べ1,029名増加したのは、平成21年4月1日の連結子会社合併によるものであります。

3. 平均勤続年数につきましては、合併した連結子会社からの従業員の子会社における勤続年数を含んで計算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの平成22年3月31日現在における組合員数は2,902名であります。その内訳は、当社及び国内子会社においては日産労連(加入員2,328名)、バンテックワールドトランスポート労働組合(加入員211名)及びJAM北関東ボッシュ労働組合連合会(加入員190名)、海外においては中国の武漢万友通有限公司工会委員会(加入員173名)であります。

前連結会計年度末に比べて組合員数が291名増加しています。主な理由は、労働組合未組織であった株式会社湘南バンテックが株式会社首都圏ロジに吸収合併された際に、その従業員が合併先の労働組合に加入したことによります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得不安から個人消費が低迷しており、実体経済は依然として厳しい状況が続いております。物流業界におきましては、国際貨物輸送については中国・アジアを中心に年央以降に回復の兆しが見られましたが、国内貨物輸送については、生産水準が回復移行期にあるものの極めて厳しい経済環境に直面しております。

このような状況下、当社グループはグループ企業の再編による業務効率化、営業拡大とコスト合理化を推進してまいりました。

当社は、平成21年4月1日に中核事業会社2社を統合し、社名を新生「株式会社バンテック」に変更いたしました。さらに、統合効果を加速するため本年2月には本社（横浜市）と日本橋オフィスを川崎市の新本社に移転統合することを決議し、4月に統合完了しました。一方、グループ企業の再編として国内外で子会社の統合を実施いたしました。

本年1月には、営業本部を発足させロジスティクス事業とフォワーディング事業の融合を図り、更なるシナジーを追求し営業拡大活動に注力しております。また厳しい経営環境下、合理化を徹底し原価低減を行ってまいりました。

しかしながら、国内物流事業における自動車業界の生産の減少と国際物流事業における航空貨物輸送の減少の影響により、当連結会計年度における連結売上高は、前期に比べ266億6千1百万円、19.0%減収の1,136億1百万円となりました。

連結営業利益につきましては、徹底したコスト合理化が奏効し前期に比べ21億2千1百万円、100.8%増益の42億2千5百万円となりました。

連結経常利益につきましては、為替差益等もあり前期に比べ20億8千6百万円、85.6%増益の45億2千2百万円となりました。

また、連結当期純利益につきましては、本社移転に係る損失の計上等があるものの、前期に比べ21億2千6百万円、585.9%増益の24億8千8百万円となりました。

セグメント別の状況

当連結会計年度における、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

A. 国内物流事業

国内物流事業につきましては、主要顧客の自動車国内生産台数及び輸出船積み台数が減少した影響を、運輸部門を中心に大きく受けました。その結果、当事業の売上高は、前期に比べ100億5百万円、12.0%減収の733億3千7百万円となりましたが、営業利益につきましては、合理化により14億1百万円、214.2%増益の20億5千6百万円となりました。

B. 国際物流事業

国際物流事業につきましては、航空貨物輸送が日本、海外ともに大幅に落ち込んだ結果、当事業の売上高は、前期に比べ144億8千7百万円、28.2%減収の369億3千9百万円となりました。営業利益につきましては、大幅な減収のなか原価改善と効率化を推進し6億2千9百万円、44.7%増益の20億3千6百万円となりました。

C. その他の事業

その他事業につきましては、景気低迷の影響を受け、重量物運搬、企業向け引越事業等厳しい状況で推移しました。

その結果、当事業の売上高は、前期に比べ21億6千8百万円、39.5%減収の33億2千5百万円となりました。営業利益につきましては、合理化を推進し8千6百万円、199.6%増益の1億3千万円となりました。

当連結会計年度における、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

A. 日本

日本につきましては、自動車の国内生産台数及び輸出船積み台数の減少、航空貨物輸送の低迷の影響を受けました。

その結果、売上高は前期に比べ169億5千6百万円、14.9%減収の969億5千2百万円となりました。営業利益につきましては合理化を推進し23億7千8百万円、231.2%増益の34億7百万円となりました。

B. 米州

米州につきましては、一昨年の金融危機を背景とした需要低迷が続き、航空、海上輸送ともに厳しい状況が続いております。

その結果、売上高は前期に比べ12億7千万円、33.6%減収の25億7百万円となりました。営業利益につきましては、大幅な減収に対して固定費を中心とした合理化を進めましたが、7千5百万円、85.0%減益の1千3百万円となりました。

C. 欧州

欧州につきましては、英国の主要顧客である自動車メーカーの日本向けKD（輸出用自動車部品梱包）作業の大幅減少、車両生産台数の減少に加え、景気の低迷によって航空、海上輸送ともに大きく影響を受けました。

その結果、売上高は前期に比べ38億2千9百万円、52.0%減収の35億3千7百万円となりました。営業利益につきましては固定費を中心とした合理化を進めましたが、大幅な減収により4億4百万円、69.0%減益の1億8千1百万円となりました。

D. アジア

アジアにつきましては、中国での主要顧客である自動車メーカーの生産台数増加により自動車部品物流は増加しましたが、航空貨物量の減少により中国を含めたアジア拠点全域でフォーワーディングは大きく影響を受けました。

その結果、売上高は前期に比べ46億5百万円、30.3%減収の106億4百万円となりましたが、営業利益につきましては原価の合理化と一般管理費の削減により1億2千万円、24.1%増益の6億2千万円となりました。

上記の事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントにおける各セグメントの営業利益は、内部利益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により48億5千2百万円の増加、投資活動により18億3千8百万円の減少、財務活動により24億3千8百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ7億3千万円増加し、120億2千2百万円となりました

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は、税金等調整前当期純利益37億9千4百万円、減価償却費15億1千7百万円、仕入債務の増加額23億4千万円等の増加要因、売上債権の増加額31億4千8百万円等の減少要因により、48億5千2百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べると28億3千4百万円の資金収入の増加となります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は、有形固定資産の取得による支出14億7千1百万円、無形固定資産の取得による支出5億1百万円等の要因により、18億3千8百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べると24億4千8百万円の資金支出の減少となります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は長期借入れによる収入16億6百万円等の増加要因、短期借入金の純減額28億2千2百万円等の減少要因により、24億3千8百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べると25億9百万円の資金支出の増加となります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

当社グループは、物流事業を主な事業分野とした企業グループであるため、生産・受注につきましては、該当しないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
国内物流事業	73,337	△12.0
国際物流事業	36,939	△28.2
その他の事業	3,325	△39.5
合計	113,601	△19.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	25,960	18.5	25,294	22.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

1. バンテック ビジネスプラン2010-2012

当社は平成20年5月に「バンテックグループ中期経営計画（2008－2010）」を策定し、その基本方針に基づき、さらなるグローバル化を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるための取り組みを進めてまいりました。

当社グループは、上記中期経営計画の業績目標を達成すべく、グループ一丸となって努力してまいりましたが、一昨年秋の米国に端を発した金融危機の余波を受け、きわめて厳しい状況に直面しました。このような状況を踏まえ、平成22年3月期におきましては、経営環境の激変に対処すべく、緊急コスト合理化策の実行などの施策を中心に推し進め、経営基盤強化と収益力回復に努めてまいりました。

平成23年3月期からは新たに、平成25年3月期を最終年度とする「バンテック ビジネスプラン2010－2012」を策定し、実行に移しております。本ビジネスプランにおきましては、これまで進めてきた構造改革の成果を踏まえ、成長路線へ回帰すべく、人材育成及び物流インフラの整備を進めて企業体質の強化を図るとともに、営業力を高めて新たな成長を目指します。なお、中期的な計数目標につきましては、経済情勢を勘案しつつ毎年、見直すこととしております。

(1) 基本方針

徹底した顧客志向のもと、グループ一丸となって物流の商品力及びマーケティング力を高めて成長戦略を推進するとともに、企業市民としてCSR（企業の社会的責任）活動の充実を図ってまいります。

- 成長路線に回帰すべく営業力の強化を図る
- 変革へチャレンジし、企業集団としての進化とさらなる拡大をめざす

(2) 重点施策と取り組み（骨子）

●顧客志向に基づく商品力・マーケティング力の強化

- ・ロジスティクスとフォワーディングの融合の深化によるハイブリッドなビジネスモデルの展開
- ・当社の主力事業である自動車部品物流における海外市場での展開の加速
- ・非自動車分野における国内3PL大型案件の受注拡大

●事業インフラストラクチャーの整備

- ・国内事業体制の再編・統合及び海外拠点網の再構築、グループ管理の充実
- ・SAPのグローバル展開やIFRSへの対応等、企業会計のさらなる高度化
- ・ITインフラへの積極投資による業務システムのグローバルな標準化推進とIT基盤の統合・強化

●人材育成と活用

- ・顧客ニーズに的確に対応できる営業人材の育成
- ・海外事業要員の育成強化、グローバル人材の活用
- ・採用や雇用形態の見直しなどによる働きがいのある職場環境づくり
- ・業務改善を推進する物流現場リーダーの育成

●CSR活動の充実

- ・CO₂の削減のための車両の効率運用や事故の撲滅に向けた教育訓練の充実等、安全、環境保全対策の一層の推進
- ・CSR報告書の発行

2. 経営に対する基本的な考え方

(1) 経営理念

私たちバンテックグループは、世界の陸・海・空を結ぶグローバルな物流業務を展開し、常に新しい付加価値を創造することによって、社会・経済の発展と人々の豊かな生活に貢献します。

(2) 経営方針

私たちバンテックグループは、次のような企業像を目指しております。

- ①収益力が高く、常に成長、進化を続ける
- ②現場力と技術力を磨き、質の高いサービスでお客様の信頼と満足を獲得する
- ③グループの総合力を活かす
- ④得意分野を活かし、自動車部品物流ではグローバル市場でのブランドを確立する
- ⑤人を活かし、人材を育てる
- ⑥健全で良き企業市民となる

(3) 企業行動指針

私たちバンテックグループは私たちを支えていただいている様々なステークホルダーの皆様に対し次の指針に従います。

- ①お客様 : お客様の立場になって知恵を出し、価値を創造いたします
常に誠実な対応を通じてお客様の満足度向上、信頼の獲得に努めます
- ②株 主 : 高収益を追求し、成長を続けることにより企業価値の向上に努めます
- ③取引先 : 取引先から信頼される企業を目指し、公正・透明な取引を推進します
- ④従業員 : 従業員とその家族を尊重し、働きがいと個人の成長を大切にします
- ⑤地域社会 : 地域社会の一員として、良き企業市民として社会と共生します
- ⑥環 境 : 地球環境にやさしい企業活動を指向します

(4) 目標とする経営指標

当社グループは総合物流企業として、収益性の指標としては経常利益率、株主価値向上の指標としてROE（純利益／自己資本）、また資産の効率性の指標としてはROA（経常利益／総資産）を重視しております。

グループ連結ベースで経常利益率5%、ROE15%、及びROA10%を最低限安定的に確保できることを収益力強化の目標とし、業容の拡大と企業価値の向上を図ってまいります。

3. ビジネスプランにおける連結数値目標

(単位：億円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成25年3月期	年率 平均 伸び率
	実績	計画	見通し	
売上高	1,136	1,260	1,660	13.5%
営業利益	42	60	90	28.9%
経常利益	45	60	89	25.5%
当期純利益	25	30	53	28.4%

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、以下のようなものがあります。当社グループでは、これらリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要顧客への取引依存度について

当社グループの主要顧客であります日産自動車株式会社及び日産自動車グループへの売上実績は、連結売上高に対し日産自動車が概ね2割程度、同グループが概ね3割程度となっております。

当社が統合いたしました旧株式会社バンテックは、その沿革としてもともと日産自動車株式会社の部品関連の輸送業務を目的に設立されました。そのため、日産自動車株式会社及び同グループ企業への売上依存度は高いものとなっております。

当社グループと各社とは良好な取引関係を維持しておりますが、各社との取引状況に何らかの変更があった場合、あるいは主要顧客の生産動向または輸出動向に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 日産自動車グループとは、以下の会社への売上実績を合計したものであります。

日産自動車株式会社、日産車体株式会社、ジャトコ株式会社、カルソニックカンセイ株式会社、日産トレーディング株式会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社及び北米日産会社

(2) 国際展開について

当社グループは、陸・海・空にまたがるグローバルSCMサービスプロバイダーとして、海外40ヵ所余りの拠点を有し事業活動を展開しておりますが、サービスの対象である輸送品につきましては、世界経済の動向及び物品固有の需給関係の変動により、荷動きに大きな影響が出る可能性があります。

また、以下に掲げるような国際展開の共通リスクがあります。

- ・各国政府の予期しない法律または規制の変更
- ・社会、政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- ・輸送の遅延、電力等のインフラ障害
- ・為替制限、為替変動
- ・各種税制の不利な変更
- ・移転価格税制による課税
- ・保護貿易諸規制の発動
- ・異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- ・異なる雇用制度、社会保険制度
- ・労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- ・疾病の発生等

これらが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 燃油価格の高騰について

原油価格の高騰は、国内物流事業におきましてはトラックの燃料費上昇、国際物流事業においては仕入れ航空運賃の上昇等によって輸送原価率を一時的に上昇させ収益性を悪化させるリスクがあります。

これらのリスクは、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 物流事業に係る法的規制について

① 当社グループは、総合物流企業として運営する貨物自動車運送事業、倉庫業、港湾運送事業、利用航空運送事業、通関業などに関し、また排気ガスの抑制に関する諸規制、道路交通関連法規の規制、労働基準法の規制を含め各種の法的規制を受けております。

今後法的規制の見直し、変更が行われた場合には、追加費用負担により当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 独占禁止法の検査について

当社は、平成20年4月16日から国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会より検査を受けておりましたが、平成21年3月18日、下記の排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

・排除措置命令の内容

国際航空貨物利用運送業務に係る運賃及び料金について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとし、以後同様の違反行為がおこなわれないよう必要な措置を採ることを命じられました。

・課徴金納付命令の内容

納付すべき課徴金の額	4億1,789万円
納付期限	平成21年6月19日

課徴金については納付期限に全額を納付済みであります。

・当社の考え方

このような命令等を受けたことを厳粛に受け止め、法令、企業倫理遵守をさらに強化してまいります。しかしながら、本命令の内容を慎重に検討した結果、その内容に承服しがたいものがあるため、審判請求することを決定いたしました。当社としましては、審判において当社の考え方を申し述べ、公正な判断を求めています。

なお、この課徴金額は、平成21年3月期において特別損失として計上しております。

(5) 自然災害等について

当社グループは、物流センターを運営しており、自然災害発生時の対応マニュアル整備、バックアップ体制の構築と付保の充実に取り組んでおります。

しかしながら、地震・風水害などの天災及び火災等が大規模に発生した場合には、これらの施策にもかかわらず当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流事業に際して顧客等の情報を取扱っており、コンプライアンスや個人情報管理の徹底等、社内教育を通じて情報管理に努めております。

また、個人情報の保護に関する法律の施行に合わせ、個人情報保護管理規程を定めて、グループ内への周知徹底も図っております。

しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。

この場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&Aについて

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出等のため、事業戦略の一環としてM&Aや資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。

M&Aや戦略的提携に際しては十分な検討を行います。買収提携後の事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託・請負契約

契約の当事者	契約の名称	契約期間	相手先	契約の概要
株式会社バンテック	部品輸送委託基本契約書	平成12年3月 1日より 平成13年3月31日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	車両に係る部品・容器の受取、輸送、 引渡、保管業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	KD車両部品梱包委託基本契約書	平成13年6月 1日より 平成14年6月30日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	部品及び梱包資材の受取、保管、 梱包、運搬業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	業務委託契約書	平成13年10月 1日より 平成14年 9月30日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	製品を輸出する際必要となる有償の インボイス、B/L（般荷証券）、 保険証券等の書類の保管業務の受託に 関する契約
株式会社バンテック	九州地区部品梱包委託基本契約書	平成14年11月 1日より 平成16年 3月31日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	部品及び梱包資材の受取、保管、 梱包、運搬業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	業務委託契約書	平成12年 3月 1日より 平成12年 8月31日まで、 以降6ヶ月毎の自動更新	日産車体株式会社	物流センターにおける貨物の入出庫・ 仕分け・輸送業務の受託に関する契約

(2) 吸収分割、新設分割及び吸収合併契約

当社は、平成22年3月24日開催の取締役会において、国内子会社8社と、新たに設立する子会社1社を当事会社とする国内事業の再編を決議いたしました。

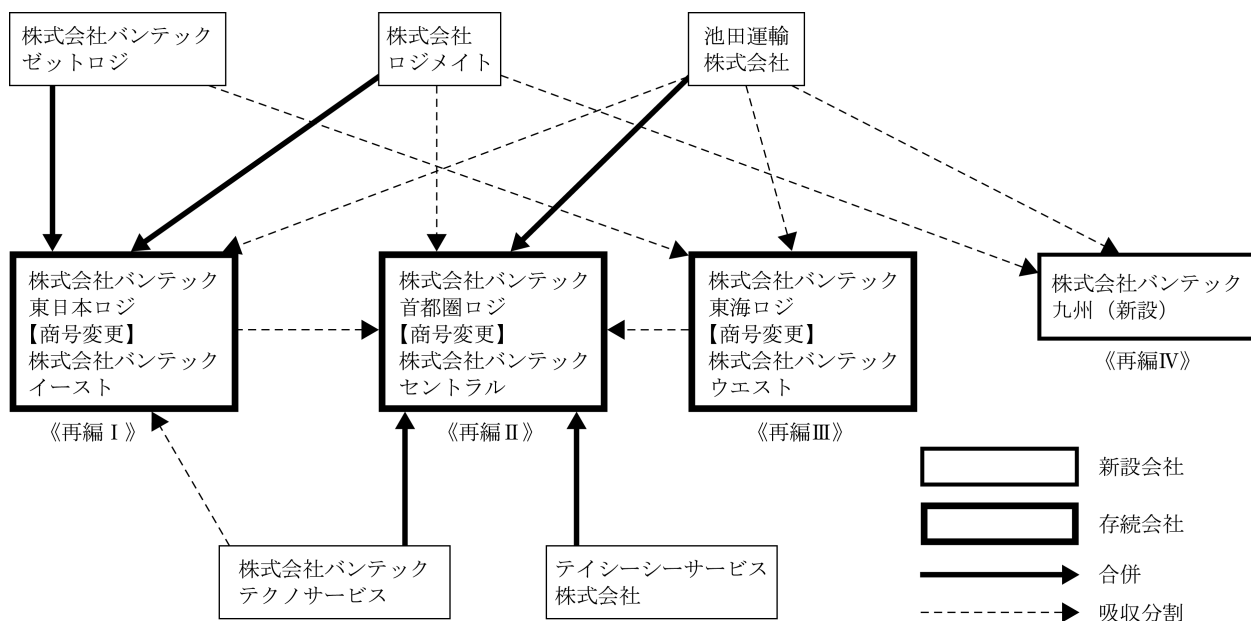
1) 国内事業再編の目的

本国内事業再編は、子会社を集約するとともに、当社との業務分担を見直すことによってグループ経営の効率化を図ることが目的です。具体的には①国内を4つの地域に分割して地域ごとに子会社の統合を行う②原則として、営業活動を当社に、物流現場のオペレーションを子会社に、それぞれ一本化して当社と子会社の役割分担を明確化する③子会社間で異なっていた制度・仕組みを統一し、標準化を進める一こと等を実現し、当社グループの継続発展を目指すものであります。

2) 国内事業再編の概要

平成22年10月1日付で、再編の対象となる国内子会社8社を、下図のように存続会社3社及び新設会社1社の計4社に吸収分割及び吸収合併にて集約いたします。具体的には①株式会社バンテック東日本ロジを承継会社とする吸収分割及び吸収合併《再編Ⅰ》②株式会社バンテック首都圏ロジを承継会社とする吸収分割及び吸収合併《再編Ⅱ》③株式会社バンテック東海ロジを承継会社とする吸収分割《再編Ⅲ》④株式会社バンテック九州を新設し、同社が承継会社となる吸収分割《再編Ⅳ》一をそれぞれ実施いたします。

《国内事業再編の関係図》



〔再編Ⅰ．株式会社バンテック東日本ロジを承継会社とする分割、合併〕

1. 分割・合併の要旨

(1) 日程

- | | |
|--------------------|---------------|
| ①取締役会決議日 | 平成22年3月24日 |
| ②契約締結日 | 平成22年4月7日 |
| ③株主総会開催日（被分割・合併会社） | 平成22年9月上旬（予定） |
| ④効力発生日（分割・合併期日） | 平成22年10月1日 |

(2) 分割・合併の方式

株式会社バンテック東日本ロジを吸収分割承継会社とし、池田運輸株式会社、株式会社バンテックテクノサービスを吸収分割会社とする吸収分割を行うとともに、株式会社バンテック東日本ロジを吸収合併存続会社とし、株式会社バンテックゼットロジ、株式会社ロジメイトを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う方式。

(3) 分割・合併に係る株式の発行及び割当の内容

当社100%保有の子会社を当事者とする吸収分割・吸収合併であるため、該当事項はありません。

(4) 吸収分割による資本金の増減等

該当事項はありません。

2. 吸収分割・吸収合併の当事会社の概要

(1) 吸収分割承継会社・吸収合併存続会社

株式会社バンテック東日本ロジ

- ・事業内容 貨物自動車運送業、貨物運送取扱業、廃棄物処理業
- ・資本金 20百万円

(2) 吸収分割会社

①池田運輸株式会社

- ・事業内容 陸上運送事業、自動車運送取扱業

- ・資本金 99百万円

②株式会社バンテックテクノサービス

- ・事業内容 梱包業、物流加工業、一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業
- ・資本金 70百万円

(3) 吸収合併消滅会社

①株式会社ロジメイト

- ・事業内容 一般区域貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、貨物荷造り梱包解装事業
- ・資本金 90百万円

②株式会社バンテックゼットロジ

- ・事業内容 貨物自動車運送業、貨物運送取扱業
- ・資本金 300百万円

3. 分割する事業の概要

(1) 分割事業の概要

池田運輸株式会社＝栃木事業所（含む群馬デポ）が営む事業

株式会社バンテックテクノサービス＝北関東事業部が営む事業

(2) 分割する資産、負債

分割（継承）する資産及び負債は、分割期日における上記事業に関する資産及び負債並びに契約書に記載された権利義務。

なお、分割する資産、負債の平成21年12月末現在の金額は以下の通りです。

池田運輸株式会社	資産合計180百万円
	負債合計20百万円
株式会社バンテックテクノサービス	資産合計12百万円
	負債合計11百万円

4. 合併により引き継がれる資産、負債

合併により引き継がれる資産及び負債は合併期日における被合併会社の分割された資産及び負債を除く一切の資産及び負債並びに契約書に記載された権利義務

5. 分割・合併後の状況（予定）

株式会社バンテックイースト

※株式会社バンテック東日本ロジは、平成22年10月1日付で株式会社バンテックイーストに商号変更する予定です。

- ・事業内容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、廃棄物処理業
- ・資本金 20百万円

〔再編Ⅱ．株式会社バンテック首都圏ロジを承継会社とする分割、合併〕

1. 分割・合併の要旨

(1) 日程

- | | |
|--------------------|---------------|
| ①取締役会決議日 | 平成22年3月24日 |
| ②契約締結日 | 平成22年4月7日 |
| ③株主総会開催日（被分割・合併会社） | 平成22年9月上旬（予定） |
| ④効力発生日（吸収分割・合併期日） | 平成22年10月1日 |

(2) 分割・合併の方式

株式会社バンテック首都圏ロジを吸収分割承継会社とし、株式会社バンテック東日本ロジ、株式会社バンテック東海ロジ、株式会社ロジメイトを吸収分割会社とする吸収分割を行うとともに、株式会社バンテック首都圏ロジを吸収合併存続会社とし、池田運輸株式会社及び株式会社バンテックテクノサービス、ティシーシーサービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う方式。

(3) 分割・合併に係る株式の発行及び割当の内容

当社100%保有の子会社を当事者とする吸収分割・吸収合併であるため、該当事項はありません。

(4) 吸収分割による資本金の増減等

該当事項はありません。

2. 吸収分割・吸収合併の当事会社の概要

(1) 吸収分割承継会社・吸収合併存続会社

株式会社バンテック首都圏ロジ

- ・事業内容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、産業廃棄物処理業
- ・資本金 96百万円

(2) 吸収分割会社

①株式会社バンテック東日本ロジ

- ・事業内容 貨物自動車運送業、貨物運送取扱業、廃棄物処理業
- ・資本金 20百万円

②株式会社バンテック東海ロジ

- ・事業内容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、産業廃棄物処理業
- ・資本金 20百万円

③株式会社ロジメイト

- ・事業内容 一般区域貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、貨物荷造り梱包解装事業
- ・資本金 90百万円

(3) 吸収合併消滅会社

①池田運輸株式会社

- ・事業内容 陸上運送事業、自動車運送取扱業
- ・資本金 99百万円

②株式会社バンテックテクノサービス

- ・事業内容 梱包業、物流加工業、一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業
- ・資本金 70百万円

③ティシーシーサービス株式会社

- ・事業内容 業務書類及び小荷物の急送業務、発送サービスの請負、労働者派遣事業
- ・資本金 10百万円

3. 分割する事業の概要

(1) 分割事業の概要

株式会社バンテック東日本ロジ＝村山出張所（含む村山デポ）が営む事業

株式会社バンテック東海ロジ＝富士・湖西・浜松の各営業所が営む事業

株式会社ロジメイト＝厚木・追浜の各営業所が営む事業

(2) 分割する資産、負債の金額

分割（継承）する資産及び負債は、分割期日における上記事業に関する資産及び負債並びに契約書に記載された権利義務。

なお、分割する資産、負債の平成21年12月末現在の金額は以下の通りです。

株式会社バンテック東日本ロジ 資産合計 8百万円

負債合計 5百万円

株式会社バンテック東海ロジ 資産合計23百万円

負債合計15百万円

株式会社ロジメイト 資産合計53百万円

負債合計36百万円

4. 合併により引き継がれる資産、負債

合併により引き継がれる資産及び負債は合併期日における被合併会社の分割された資産及び負債を除く一切の資産及び負債並びに契約書に記載された権利義務

5. 分割・合併後の状況（予定）

株式会社バンテックセントラル

※ 株式会社バンテック首都圏ロジは、平成22年10月1日付で

株式会社バンテックセントラルに商号変更する予定です。

・事業内容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、産業廃棄物処理業

・資本金 96百万円

〔再編Ⅲ．株式会社バンテック東海ロジを承継会社とする分割〕

1．分割の要旨

(1) 日程

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①取締役会決議日 | 平成22年3月24日 |
| ②契約締結日 | 平成22年4月7日 |
| ③株主総会開催日（被分割会社） | 平成22年9月上旬（予定） |
| ④効力発生日（吸収分割期日） | 平成22年10月1日 |

(2) 分割の方式

株式会社バンテック東海ロジを吸収分割承継会社とし、池田運輸株式会社、株式会社バンテックゼットロジを吸収分割会社とする吸収分割を行う方式。

(3) 分割に係る株式の発行及び割当の内容

当社100%保有の子会社を当事者とする吸収分割であるため、該当事項はありません。

(4) 吸収分割による資本金の増減等

該当事項はありません。

2．吸収分割の当事会社の概要

(1) 吸収分割承継会社

株式会社バンテック東海ロジ

- ・事業内容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、産業廃棄物処理業
- ・資本金 20百万円

(2) 吸収分割会社

①池田運輸株式会社

- ・事業内容 陸上運送事業、自動車運送取扱業
- ・資本金 99百万円

②株式会社バンテックゼットロジ

- ・事業内容 貨物自動車運送業、貨物運送取扱業
- ・資本金 300百万円

3．分割する事業の概要

(1) 分割事業の概要

池田運輸株式会社＝岐阜事業所（含む京都第一デポ、京都第二デポ、名古屋デポ）が営む事業
株式会社バンテックゼットロジ＝大阪事業所が営む事業

(2) 分割する資産、負債の金額

分割（継承）する資産及び負債は、分割期日における上記事業に関する資産及び負債並びに契約書に記載された権利義務。

なお、分割する資産、負債の平成21年12月末現在の金額は以下の通りです。

池田運輸株式会社	資産85百万円
	負債13百万円
株式会社バンテックゼットロジ	資産9百万円
	負債0百万円

4. 分割後の状況（予定）

株式会社バンテックウエスト

※株式会社バンテック東海ロジは、平成22年10月1日付で株式会社バンテックウエストに
商号変更する予定です。

- ・事業内容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、産業廃棄物処理業
- ・資本金 20百万円

〔再編Ⅳ. 株式会社バンテック九州（新設）を承継会社とする吸収分割〕

1. 新会社設立及び吸収分割の要旨

（1）日程

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①取締役会決議日 | 平成22年3月24日 |
| ②新会社設立日 | 平成22年4月7日 |
| ③契約締結日 | 平成22年4月7日 |
| ④株主総会開催日（被分割会社） | 平成22年9月上旬（予定） |
| ⑤効力発生日（吸収分割期日） | 平成22年10月1日 |

（2）分割の方式

株式会社バンテック九州を平成22年4月7日に設立するとともに、同社を吸収分割
承継会社とし、池田運輸株式会社及び株式会社ロジメイトを吸収分割会社とする吸収分割
を行う方式。

（3）分割に係る株式の発行及び割当の内容

当社100%保有の子会社を当事者とする吸収分割であるため、該当事項はありません。

2. 吸収分割の当事会社の概要

（1）吸収分割承継会社（新設会社）

株式会社バンテック九州

- ・事業内容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、産業廃棄物処理業
- ・資本金 90百万円

（2）吸収分割会社

①池田運輸株式会社

- ・事業内容 陸上運送事業、自動車運送取扱業
- ・資本金 99百万円

②株式会社ロジメイト

- ・事業内容 一般区域貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、貨物荷造り梱包解装事業
- ・資本金 90百万円

3. 分割する事業の概要

(1) 分割事業の概要

池田運輸株式会社＝福岡事業所が営む事業

株式会社ロジメイト＝宇佐営業所（含む犬丸分室、犬丸分室NSU、拝田分室及び中津分室）、
荏田営業所（含む新浜分室）が営む事業

(2) 分割する資産、負債の金額

分割（継承）する資産及び負債は、分割期日における上記事業に関する資産及び負債
並びに契約書に記載された権利義務。

なお、分割する資産、負債の平成21年12月末現在の金額は以下の通りです。

池田運輸株式会社	資産542百万円
	負債54百万円
株式会社ロジメイト	資産54百万円
	負債16百万円

4. 分割後の状況（予定）

株式会社バンテック九州

- ・事業内容 貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、産業廃棄物処理業
- ・資本金 90百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りに関して過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、退職給付引当金、貸倒引当金、繰延税金資産等が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内物流事業における自動車業界の生産の減少と国際物流事業における航空貨物輸送の減少の影響により、当連結会計年度における連結売上高は、前期に比べ266億6千1百万円、19.0%減収の1,136億1百万円となりました。

連結営業利益につきましては、徹底したコスト合理化が奏効し前期に比べ21億2千1百万円、100.8%増益の42億2千5百万円となりました。

連結経常利益につきましては、為替差益等もあり前期に比べ20億8千6百万円、85.6%増益の45億2千2百万円となりました。

また、連結当期純利益につきましては、本社移転に係る損失の計上等があるものの、前期に比べ21億2千6百万円、585.9%増益の24億8千8百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、売掛金等34億2千3百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ、35億9千7百万円増加の684億5千6百万円となりました。

負債合計は、短期借入金等が減少したものの、支払手形及び買掛金等の増加により、前連結会計年度末に比べ19億3千6百万円増加の442億3千4百万円となりました。

純資産は、利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末に比べ16億6千1百万円増加の242億2千2百万円となり、自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント上昇の34.7%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ7億3千万円増加し、120億2千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュフローは、税金等調整前当期純利益37億9千4百万円、減価償却費15億1千7百万円、仕入債務の増加額23億4千万円等の増加要因、売上債権の増加額31億4千8百万円等の減少要因により、前連結会計年度に比べ28億3千4百万円収入増加の48億5千2百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュフローは、有形固定資産の取得による支出14億7千1百万円、無形固定資産の取得による支出5億1百万円等の要因により、前連結会計年度に比べ24億4千8百万円支出減少の18億3千8百万円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入16億6百万円等の増加要因、短期借入金の純減額28億2千2百万円等の減少要因により、前連結会計年度に比べ25億9百万円支出増加の24億3千8百万円の資金減少となりました。

(5) 経営成績に影響を与える重要な要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営課題と今後の方針

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資においては、物流のより一層の質的・量的向上とネットワークの拡充を図るために合計20億6千5百万円の設備投資を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの設備投資額については次のとおりであります。

国内物流事業

福岡県の物流センターの新設に伴い工事費用等に10億1百万円、企業再編に伴うSAPシステム開発等に3億3千8百万円、車両・フォークリフト等の増車代で5千5百万円を投資し、当連結会計年度では合計17億2千8百万円の投資を実施いたしました。

国際物流事業

企業再編に伴うSAPシステム開発等に1億2千6百万円を投資しました。また、フォワーディング業務強化のため、機械装置や車両運搬具等に8千2百万円の投資を行い、合計2億8千4百万円の投資を実施いたしました。

その他

企業再編に伴うSAPシステム開発等に3千7百万円を投資しました。また、営業用車両や器具備品を中心に1千4百万円の投資を行い、合計5千1百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	国内物流 国際物流 その他	ソフトウェア	0	7	-	1,467	1,476	217 (16)
追浜 営業所 (神奈川県横須賀市)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	1,247	5	2,309 (29,111)	2	3,564	136 (-)
海外物流 センター (神奈川県横浜市金沢区)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	689	13	1,989 (16,783)	8	2,702	10 (7)
九州 事業部 (福岡県京都郡苅田町)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	3,696	29	2,772 (216,518)	17	6,516	142 (160)
平塚 営業所 (神奈川県平塚市)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	16	0	1,341 (14,102)	1	1,359	11 (-)
座間 営業所 (神奈川県座間市)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	310	8	792 (5,946)	4	1,116	41 (9)
横浜 営業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	57	4	943 (8,202)	17	1,022	56 (5)
武蔵嵐山 物流センター (埼玉県比企郡滑川町)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	120	-	689 (20,320)	0	810	- (-)
成田 物流センター (千葉県山武郡芝山町)	国際物流	物流倉庫 事業用地	741	0	71 (7,000)	13	826	66 (9)
大阪 ロジスティクス センター (大阪府大阪市住之江区)	国際物流	物流倉庫 事業用地	169	0	128 (1,570)	2	300	18 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に期末時点の人員を外数で表示しています。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

① 提出会社（賃借）

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (神奈川県横浜市西区)	国内物流 国際物流 その他	本社ビル	171
座間営業所 (神奈川県座間市)	国内物流 その他	土地・建物	963
村山営業所 (東京都武蔵村山市)	国内物流 その他	建物	618
平塚営業所 (神奈川県平塚市)	国内物流 その他	土地・建物	296
新砂物流センター (東京都江東区)	国内物流 その他	建物	324
追浜営業所 (神奈川県横須賀市)	国内物流 その他	土地・建物	226
九州納品代行倉庫 (福岡県京都郡苅田町)	国内物流 その他	建物	111
豊田物流センター (愛知県豊田市)	国内物流	土地・建物	191
原木物流センター (千葉県市川市)	国内物流 国際物流	土地・建物	188

② 提出会社（リース）

事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
各事業所	国内物流 国際物流 その他	営業用トラック トラクター	580台	5年	586	1,268

(2) 国内子会社

主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

① 国内子会社（賃借）

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃貸料 (百万円)
株池田運輸	横浜事業所 (神奈川県大和市)	国内物流	納入代行用倉庫・土地	97

② 国内子会社（リース）

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
株池田運輸	各事業所	国内物流	営業用トラック トラクター	54台	5年	135	305

(注) 再リースを除いております。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シンガポール バンテック ワールド トランスポート 株式会社	本社 (シンガ ポール)	国際物流	物流倉庫 事業車両	354	0	- (-)	4	359	74 (3)
バンテック ヨーロッパ 株式会社	本社 (英国 サンダー ランド市)	国際物流	物流倉庫 事業車両	170	29	- (-)	1	201	448 (67)
ヴィア・ロジ スティクス 株式会社	本社 (タイ)	国際物流	物流倉庫 事業車両	426	30	- (-)	6	464	124 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に期末時点の人員を外数で表示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	246,988	246,988	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	246,988	246,988	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会決議日（平成14年 6 月26日）		
	事業年度末現在 （平成22年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年 5 月31日）
新株予約権の数	150個（注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 当社は単元株制度を採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 9 月18日 至 平成23年 1 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。
- ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
 - ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後 1 年以内は権利行使することができる。
- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年 3 月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年 3 月 1 日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年 6 月25日）		
	事業年度末現在 （平成22年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年 5 月31日）
新株予約権の数	713個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 当社は単元株制度を採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	713株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	110,000円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 9 月18日 至 平成26年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 110,000円 資本組入額 55,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

- ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
- ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後 1 年以内は権利行使することができる。

- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年 3 月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年 3 月 1 日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年12月28日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	130個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 当社は単元株制度を採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	130株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。
- ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
 - ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。
- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日(注) 1	215,123.4	215,123.4	11	11	12,122	12,122
平成18年4月28日(注) 2	—	215,123.4	989	1,000	△989	11,133
平成18年7月1日(注) 3	—	215,123.4	—	1,000	△10,133	1,000
平成19年9月17日(注) 4	25,000.0	240,123.4	2,737	3,737	2,737	3,737
平成19年9月18日～ 平成20年3月31日(注) 5	5,945.0	246,068.4	104	3,841	104	3,841
平成20年4月1日～ 平成20年9月28日(注) 5	175.0	246,243.4	3	3,844	3	3,844
平成20年9月29日(注) 6	△0.4	246,243	—	3,844	—	3,844
平成20年9月30日～ 平成21年3月31日(注) 5	365	246,608	6	3,851	6	3,851
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注) 5	380	246,988	6	3,857	6	3,857

(注) 1 平成18年3月1日付で、株式移転方式による設立に伴う新株発行によるものです。

2 平成18年4月28日付で、資本準備金から989百万円の組み入れにより資本金を1,000百万円としました。

3 平成18年7月1日付で、資本準備金から10,133百万円をその他資本剰余金に振替え、資本準備金は1,000百万円となりました。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 233,000円 引受価額 219,020円

払込価額 198,050円 資本組入額 109,510円

5 新株予約権の権利行使によるものです。

6 端株の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	20	116	57	5	7,444	7,676	—
所有株式数 (株)	—	47,244	690	23,181	107,282	499	68,092	246,988	—
所有株式数 の割合(%)	—	19.1	0.3	9.4	43.4	0.2	27.6	100	—

(注) 「個人その他」に自己株式11,837株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフ ビー エフ 2000, エル. ピー. (常任代理人 みずほキャピタル パートナーズ株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2-3-2)	62,493	25.3
エム エイチ キャピタル パートナーズ ツー, エル. ピー. (常任代理人 みずほキャピタル パートナーズ株式会社)	P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2-3-2)	34,661	14.0
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	10,937	4.4
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,750	4.4
奥野 信亮	東京都渋谷区	5,210	2.1
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	5,015	2.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,000	1.6
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,000	1.6
バンテックグループ従業員持株会	神奈川県横浜市西区花咲町6-145	3,735	1.5
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3-5	3,534	1.4
計	—	144,335	58.4

(注) 当社の自己株式(所有株式数11,837株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.8%)は、上記の表に含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 11,837	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,151	235,151	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	246,988	—	—
総株主の議決権	—	235,151	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンテック	神奈川県横浜市西区 花咲町6-145	11,837	—	11,837	4.8
計	—	11,837	—	11,837	4.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社の完全子会社の取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて特別決議がなされたものであります。

なお当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	元当社従業員 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年4月23日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、信託を活用した従業員持株制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、平成22年5月12日開催の取締役会においてその詳細を決議いたしました。

①本制度の概要

本制度は、「バンテックグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する従業員を対象に、当社の自己株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の自社株式を、本制度を実施するための信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までには、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場

合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

〔本信託の概要〕

・信託の目的

持株会に対する当社の株式の安定的な供給及び信託財産の管理により得た収益を収益の受益者へ給付

・委託者 当社

・受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は平成22年5月19日に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

・受益者

受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

・信託契約日 平成22年5月19日

・信託の期間 平成22年5月19日～平成27年5月11日

〔本信託による当社の株式の取得の内容〕

・取得する株式 当社の普通株式

・取得価額の総額 3億円

・株式取得期間 平成22年5月20日～平成22年11月19日（予定）

・株式取得方法 取引所市場より取得

②従業員持株会に売却予定の株式の総数

取得株式総額3億円で調達できる株式数

③本制度による受益権その他の権利を受けることとができるものの範囲

受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び旧商法第220条の6による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（平成21年 5月26日）での決議状況 （取得期間 平成21年 6月 1日～平成 22 年 3月 31日）	3,500	500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,202	382
残存決議株式の総数及び価額の総額	298	117
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	8.5	23.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	8.5	23.5

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（平成22年 5月12日）での決議状況 （取得期間 平成22年 6月 1日～平成 23 年 3月 31日）	3,000	500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	100	100

（注）「当期間における取得自己株式」には、平成22年6月1日以降有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（数）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（数）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	11,837	—	11,837	—

（注）当期間における「保有自己株式数」には、平成22年6月1日から本書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な政策と位置づけており、長期的な観点から競争力の維持・強化、また経営体質の強化も図りながら収益力の向上を通じて安定した利益還元に努めてまいります。具体的な配当政策につきましては、上記の基本方針に基づき、連結業績、事業環境、資金需要及び配当性向等を勘案しながら、連結当期純利益の30%を目標に利益還元を行っていく方針であります。

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。これに基づき、当社の剰余金の配当の回数につきましては、年1回又は年2回取締役会決議による配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、平成21年12月9日に中間配当として1株当たり1,500円を実施しておりますが、期末配当につきましては、平成22年6月2日の取締役会決議により、1株当たり2,500円といたしました。これにより、年間の1株当たりの配当金は、前事業年度と同様の4,000円となります。

自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして適切に判断してまいります。

なお、内部留保につきましては、今後の事業拡大に向けたグローバル展開や顧客サービスの向上を目的とした設備投資等に活用し、安定的な経営基盤の確立を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月10日 取締役会決議	356	1,500.00
平成22年6月2日 取締役会決議	587	2,500.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	—	—	212,000	171,800	140,500
最低(円)	—	—	118,000	50,300	67,200

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

当社株式は、平成19年9月18日から東京証券取引所市場第一部に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	129,700	125,400	139,900	140,500	134,300	118,700
最低(円)	120,200	106,400	117,500	125,100	117,000	107,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	山田 敏晴	昭和20年1月1日	昭和43年4月 平成9年6月 平成12年7月 平成15年2月 平成15年9月 平成15年10月 平成18年3月 平成21年3月	デーゼル機器株式会社 (現 ボッシュ株式会社) 入社 同社 取締役海外副本部長 株式会社ゼクセルヴァレオクライメートコントロール (現 株式会社ヴァレオサーマルシステムズ) 専務取締役 株式会社バンテック顧問 株式会社バンテックホールディングス取締役 株式会社バンテック代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	1,323
代表取締役	—	小山 彰	昭和24年6月6日	昭和49年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成21年4月 平成22年4月	日産自動車株式会社入社 株式会社バンテック入社 同社常務執行役員 自動車物流事業本部長 当社取締役 当社専務執行役員 (現任) 当社代表取締役 (現任)	(注) 3	204
取締役	—	田村 和俊	昭和25年6月4日	昭和48年3月 平成20年4月 平成21年3月 平成21年4月	東急観光株式会社入社 バンテックワールドトランスポート株式会社 常務執行役員 企画管理部長 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任)	(注) 3	114
取締役	—	岡部 則夫	昭和31年6月28日	昭和54年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	横浜輸送株式会社入社 (株式会社バンテックに商号変更) 同社 執行役員 企画室長 当社 執行役員 経営企画部長 (現任) 当社 常務執行役員 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	152
取締役	—	小網 忠明	昭和16年11月3日	昭和39年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成18年6月 平成21年6月	株式会社埼玉銀行 (現 株式会社埼玉りそな銀行) 入行 株式会社協和埼玉銀行 (現 株式会社埼玉りそな銀行) 取締役人事企画部長 同行常務取締役人事部長 同行常務取締役総合企画部長 同行専務取締役 同行常務取締役商業銀行部門支配人 同行常務取締役 富士倉庫運輸株式会社取締役社長 (現任) 当社監査役 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	大石 次郎	昭和22年9月27日	昭和46年4月 平成14年4月 平成14年7月 平成20年6月	日産自動車株式会社入社 株式会社バンテック顧問 同社執行役員 当社監査役 (現任)	(注) 4	936
常勤監査役	—	勝田 裕二	昭和26年5月2日	昭和49年3月 平成17年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	株式会社富士銀行 入行 株式会社バンテック 入社 当社 執行役員 総務部長 当社 執行役員 社長付 当社監査役 (現任)	(注) 4	126

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	石橋 國興	昭和20年9月4日	昭和45年5月 平成10年6月 平成11年5月 平成12年6月 平成21年6月	株式会社富士銀行入行 同行 取締役融資企画部長 同行 取締役与信管理部長 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ 常務取締役 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	原田 恒敏	昭和22年2月12日	昭和47年3月 平成4年5月 平成21年7月 平成22年6月	監査法人太田哲三事務所 (現新日本有限責任監査法人) 入所 同監査法人 代表社員 原田恒敏事務所開設 現在に至る 当社監査役（現任）	(注) 4	—
							2,855

- (注) 1. 取締役 小網 忠明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石橋 國興、原田 恒敏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月23日の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成22年6月23日の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を選任しております。

補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
大須賀 忠雄	昭和18年2月27日	昭和40年4月 日産自動車株式会社 入社 昭和52年4月 司法研修所 入所 昭和54年4月 弁護士登録 昭和55年2月 大須賀法律事務所開設（田町） 昭和56年9月 大須賀法律事務所開設（西新橋） 現在に至る	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6. 当社では、経営・監督と執行の分離により権限を明確化し、業務執行の迅速化を実現するため執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在における執行役員は以下13名で構成されております。

氏名	役職名
山田 敏晴	社長
小山 彰	専務執行役員 営業本部長
田村 和俊	常務執行役員
岡部 則夫	常務執行役員 経営企画部長
高橋 博	常務執行役員 関西事業部長
般若 真也	常務執行役員 フォワーディング事業本部長兼営業本部副本部長
山崎 隆一	執行役員 九州事業部長兼業務部長
加松 哲夫	執行役員 情報システム部長
高木 史朗	執行役員 総務・人事部長
大崎 健一	執行役員 営業本部副本部長兼営業二部長兼営業四部長
岩崎 博	執行役員 サービスサポート部長
並木 恭輔	執行役員 運輸事業本部長
中村 好朗	執行役員 経理財務部長

なお、山田 敏晴、小山 彰、田村 和俊及び岡部 則夫の4名は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、株主、顧客等の全てのステークホルダーから信頼され、健全で透明性の高い企業を目指すことを基本的な考え方として、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が、当社グループ全体の経営の最重要課題であると認識しております。

その基本的な考え方を具現化するために、企業行動指針の制定、執行役員制度の導入、社外役員（取締役・監査役）の招聘、内部監査部門の設置等をはじめとする、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンスの推進並びに監査機能及びリスク管理体制を強化する諸施策を実施し、経営の透明性、効率性、公平性そして健全性を高めるとともに、企業の社会的責任について十分徹底した上で企業価値の最大化を継続的に図る体制の構築に努めております。

また、当社はグループの内部統制及び法改正に即した連結経営管理体制の継続的な整備、コンプライアンス及びリスク管理体制の確立・強化も推進し、安定した事業の継続を図っております。

〔持株会社より事業会社への移行について〕

当社は、“グローバルSCMサービスプロバイダー”の実現を目指し中核事業会社である株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社を、平成21年4月1日付で統合いたしました。

この統合を契機として、継続的に成長し企業価値を高めるための積極的な取り組み、また高い倫理観に基づくCSRの実現に向けた諸活動を行ってまいりました。

2) 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しており、また執行役員制度も導入しております。取締役及び執行役員の任期につきましては、1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

また、取締役・執行役員・顧問についての人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役及び監査役による指名委員会と報酬委員会を設置しており、グループ内の経営諸問題を機動的に対応するため、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会の専門委員会も設置しております。会計監査を担当する会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しているほか、法律事務所から必要に応じて助言と指導を受けられる体制も構築しております。

当社は、この企業統治体制が「当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方」を実現するための十分な執行と監督機能を備えていると考え、採用しております。

上記2)の概要に沿って会社の機関の基本説明をいたします。

A. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、執行役員の業務執行を監視、監督しております。当社の取締役会の員数は5名ですが、監視・監督機能を強化するため社外から1名取締役を招聘し、経営戦略などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な観点から、当社の経営全般に係る議案、審議等につき必要な助言、提言をいただいております。

これによりまして、取締役会での意思決定の独立性、透明性を確保し、監視・監督機能をさらに強化するものであります。取締役会は原則最低月1回開催をしておりますが、意思決定の迅速化を図るとともに適切な意思決定を可能とするため議案に対する必要資料の事前送付を行い、建設的、かつ、活発な議論を促す会議運営に努めております。

また、緊急の事案がある場合は適宜臨時取締役会を開催し経営の迅速化、機動性の確保にも努めております。

B. 執行役員制度

当社は、事業基盤の拡大等経営を取り巻く環境の変化に合わせ、経営全般の機動性を確保した上で、強固な経営管理体制を構築し、更なるコーポレート・ガバナンスの確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

執行役員の選任・解任権は取締役会が有しており、常にその業務執行を監視、監督しております。同制度の導入により、当社事業における経営・監督責任と執行責任をより明確にし、経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の迅速化を更に図っております。

C. 経営会議

取締役会に加え、経営の機動性と透明性を図り、社長の業務執行上の意思決定を支援する目的で経営会議を設置しております。

開催については、原則最低月2回定例の会議の実施により、取締役会に付議する重要案件及び経営方針、経営戦略等に関する項目ならびに業務執行におけるグループ全体の重要事項・営業状況の進捗管理等について事前に議論を行い、審議の充実を図ることにしております。

また取締役会の議事運営・審議のより一層の効率化・議論の深化を図るため、社長専決事項の事前審議機関としての役割も果たしております。

なお、経営会議は、社長、常務以上の役付執行役員を常任メンバーとし、取締役（社内）、監査役（社内）、担当執行役員によって構成されております。

3) 内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、基本的には内部統制の4つの目的、A. 業務の有効性と効率性 B. 財務報告の信頼性 C. 事業活動に関わる法令等の遵守 D. 資産の保全の観点から体制を整備するとともに、常に実効性のあるものとすべく見直し、改善を加えております。

とりわけ、コンプライアンスについては、法令のみならず社会倫理、社内規定、契約等を遵守するものと位置づけ、その遵守を最優先課題として取り組んでおります。

こうした考え方にに基づき内部統制システムについては、以下のとおり取締役会（当初決議：平成18年5月、改定決議：平成20年9月）において基本方針を決定し、その整備を進めております。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業経営理念他、行動規範・指針等を定めて、法令・定款に違反する行為を未然に防止することとし、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務執行・意思決定に係る情報を文書により保存し、それら文書の保存期限その他の管理体制を整備しております。また、取締役・監査役はいつでも当該文書を閲覧することは可能であります。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を定め、リスク管理規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うとともにその運用状況を確認するためにリスク管理委員会を設置して、リスク管理の推進のための体制を整備しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する体制とし、全社的重要事項については経営会議を設置して事前に議論を行い、その審議を経て業務執行の決定を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程などの諸規定において役割分担権限、責任などを定めております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの基本方針を定め、コンプライアンス規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うと共に、コンプライアンスの基本方針に基づく企業行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの推進のための体制を整備しております。

内部情報管理の基本方針を定め、関連規定の整備を図ると共に、当社グループにおける法令・諸規則及び規定等に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし内部通報制度(ホットライン)を設置しております。

ヘ．会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築ならびにその運営の状況を監査するために、当社に業務監査部を設置し、内部監査方針を定めて内部監査規程を整備しております。

また、上記ハ．リスク管理体制、ホ．コンプライアンス体制については、当社が各子会社と密接に連携しながら統括的な管理を行う体制を構築しております。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現状のグループ監査役体制及び監査役会の活動で、監査役監査は実効的に行われているとの監査役判断により、その職務を補助する使用人の設置に関しては、今後の当社グループの状況に応じて慎重に判断してまいります。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役がグループの重要会議へ出席できる体制を整備すると共に、監査役への報告に関し以下の体制を確保・整備しております。

- ・監査役が閲覧する資料を遅滞なく回付する。
- ・監査役に定例的ないしは臨時に報告する事項につき遅滞なく報告する。
- ・上記以外に監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項につき遅滞なく報告する。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と社長との定例懇談会を開催する。
- ・グループ各社の社長・取締役・部長等との意見・情報交換を実施する。

ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社及び当社グループの適正な会計処理を行い財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規定類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

ル．反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応いたします。

4) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査機関として独立した組織の業務監査部（4名体制）を設置し、社内及び監査業務の受託を受けた子会社への業務監査を定期的を実施し、執行部門における経営方針及び社内規定への準拠性、業務の違法性等を確認するために監査を行っております。

内部監査業務につきましては、年度の監査計画を立て、業務監査、経理監査、コンプライアンス監査、リスクの洗い出し・管理体制についての監査、環境監査などの監査にあたり、グループの監査体制の一元化を図る体制を構築しております。

内部監査の実施に際しては常勤監査役が同席するなど、監査役（会）との連携を図っております。

監査役会は、取締役による業務執行を監視、監督しております。監査役の員数は4名ですが、監視、監督機能を高めるため2名を社外から招聘しております。社外監査役石橋國興は長年の金融機関及び事業会社での業務経験を通じた専門性、人格、見識に加え、要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。またもう1名の社外監査役原田恒敏は公認会計士として長く携わった会計監査業務の経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの専門性、見識と財務及び会計に関する知見に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より経営全般に助言・提言をいただいております。

監査役監査につきましては、監査役会において、グループ全体に対する監査計画の立案、分担、監査の実行、協議を行っております。

また、監査役は原則として全ての取締役会、経営会議に出席し、経営全般に対する監督機能を発揮しております。監査役会の開催状況については、原則最低月1回、また、必要に応じ随時の開催も行っております。

業務監査部、監査役及び会計監査人は監査の相互補完及び効率性の観点から、適宜に情報の交換を行うとともに、相互に連携し、監査の実効性を高めております。

5) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	安田 弘幸	新日本有限責任 監査法人
	関谷 靖夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 7名

6) 社外取締役及び社外監査役

当社は、本書提出日現在において取締役5名のうち社外取締役は1名、監査役は4名のうち社外監査役が2名であります。

取締役小網忠明は、企業経営の経験等を通じた専門性、物流業界に対する深い知識、人格、見識等を活かして社外取締役として、経営に関する助言、提言を行っております。富士倉庫運輸株式会社との取引は限定的であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

6月23日付けで退任しました監査役小久保勝右は、金融機関及び事業会社での業務経験を通じた専門性、人格、見識等を活かして、客観的視点より経営監視機能の強化に寄与しました。

監査役石橋國興は、金融機関及び事業会社での業務経験を通じた専門性、人格、見識等を活かして、客観的視点より経営監視機能の強化に寄与しております。

監査役原田恒敏は、公認会計士として長く携わった会計監査業務の経験を通じた専門性、人格、

見識等を活かして、客観的視点より経営監視機能の強化に寄与いたします。当社は新日本有限責任監査法人を会計監査人としておりますが、本人は同法人を既に退職しており、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

上記記載の社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係もしくは資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、上述の通り当社では社外取締役1名と社外監査役2名は、長年にわたる企業経営、業務経験及び会計監査業務を通じて得た専門性と高い見識をもって、取締役会において有益な意見とアドバイスをを行うとともに、取締役会での意思決定の独立性・透明性を確保し、監視・監督機能のさらなる強化に寄与しております。一方監査役会においては、社外監査役2名は独立した立場から当社の経営執行等の適法性に関する監査の客観性・中立性の強化に寄与するものと考えております。

なお、社外取締役及び監査役を支援するため、当社の担当部門が必要な連絡を行い、取締役会等の重要な会議への出席に際しては、会議議題及び資料の事前配布を行っております。

また、監査役会及び会計監査人等との監査の相互補完及び効率性の観点から、社内監査役は社外監査役の連携を図りつつ、適宜に情報の交換を行うとともに、相互に連携し、監査の実効性を高めております。

7) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年6月に設置しました「リスク管理委員会」のもと、グループ全体に係る緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、事案に応じて各子会社のリスク管理組織と連携をとりながら、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施等にあたっております。

また、日常業務におけるリスク管理については、経営会議における審議案件及び決裁稟議案件等をCSR部、総務・人事部、経営企画部、経理財務部等が分担してモニタリングし、事業に係るリスク情報を調査・分析しております。

さらに、企業の社会的責任の基礎をなすコンプライアンスにつきましても、企業理念や行動規範に基づいた、経営の最重要事項の一つとして位置付けております。法令の遵守はもとより、社会のルール全般について尊重し、社会を構成する一員として当社グループの役員・社員に対する周知徹底の強化に取り組んでおります。

また、コンプライアンスに係る、グループ全体の基本方針や重要事項の審議、実践状況の監督を目的として平成18年6月に「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに沿った事業活動を推進・監督する体制の整備も図っております。

なお、各子会社においても、コンプライアンス組織の整備を図っております。

8) 役員報酬の内容

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	106	80	—	26	4
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	—	—	2
社外役員	15	15	—	—	4
計	150	123	—	26	10

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は報酬委員会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成20年6月25日開催の第3回定時株主総会での決議により、取締役の賞与を含めた報酬総額は年額3億円以内、監査役の報酬総額は年額1億円以内となっております。

9) 定款における定め概要

① 取締役の定数及び選任決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定めており、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。

② 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 社外役員との責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

11) 株主総会決議事項を取締役会決議にてできると定めた事項

当社は「剰余金の配当等の決定機関」につきまして、資本戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」とした定款変更を、平成18年6月30日開催の第1回定時株主総会において決議しております。

当該定款変更の前提として、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟に対応するため取締役の任期を1年とする旨の定款を平成18年3月1日の設立総会において決議しております。

12) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び

貸借対照表計上額の合計額

20銘柄 313百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の

銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（上場株式）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社シンニッタン	260,000	68	取引関係強化
高千穂交易株式会社	36,000	34	取引関係強化
株式会社横浜銀行	65,000	29	財務活動円滑化
株式会社りそなホールディングス	5,500	6	財務活動円滑化
SBSホールディングス株式会社	72	5	取引関係強化
みずほ信託銀行株式会社	10,000	0	財務活動円滑化

注）保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式は、上記6銘柄以外はありません。

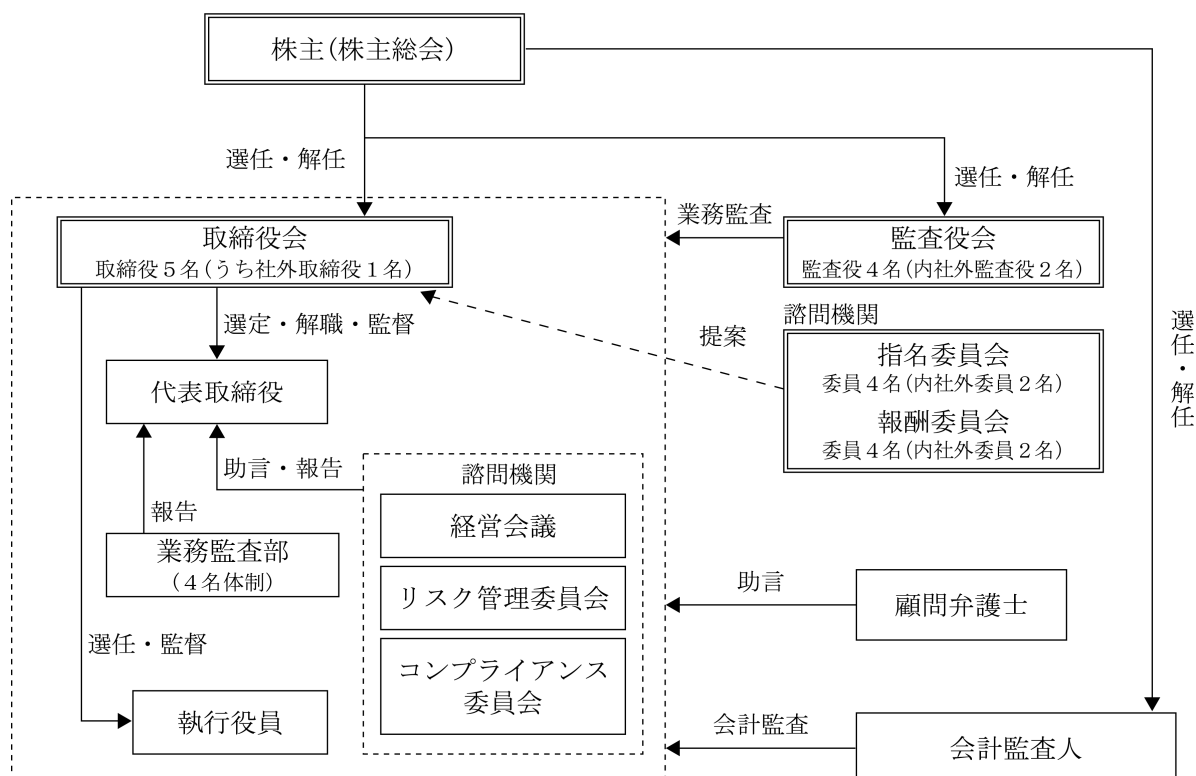
③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当投資株式はありません。

(提出日現在)

コーポレート・ガバナンス体制の概念図

< 当社 >



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	—	52	—
連結子会社	23	—	—	—
計	57	—	52	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、監査公認会計士等以外の監査人に対して監査証明業務に基づく報酬31百万円、非監査証明業務に基づく報酬9百万円(税務コンサルティング等)を支払っております。

このうち、米国バンテックワールドトランスポート株式会社他4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬18百万円、非監査証明業務に基づく報酬5百万円(税務コンサルティング等)を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成21年4月1日に、株式会社バンテックと合併したため、株式会社バンテックの第75期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表を記載しています。

当該財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に対応するため、監査法人等の行う研修会への参加を積極的に実施しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,302	12,032
受取手形及び売掛金	16,324	19,747
有価証券	8	8
貯蔵品	119	90
繰延税金資産	456	931
その他	3,016	1,913
貸倒引当金	△75	△89
流動資産合計	31,152	34,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,174	19,990
減価償却累計額	△9,886	△10,457
建物及び構築物（純額）	7,287	9,532
機械装置及び運搬具	4,386	4,198
減価償却累計額	△3,552	△3,535
機械装置及び運搬具（純額）	833	663
土地	※1, ※2 13,659	※1, ※2 13,797
建設仮勘定	2,023	2
その他	1,616	1,741
減価償却累計額	△1,220	△1,294
その他（純額）	396	446
有形固定資産合計	24,200	24,442
無形固定資産		
のれん	2,591	2,420
その他	1,558	1,705
無形固定資産合計	4,150	4,125
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 783	※5 548
長期貸付金	4	12
繰延税金資産	647	447
差入保証金	2,697	3,079
その他	※5 1,349	※5 1,229
貸倒引当金	△174	△91
投資その他の資産合計	5,307	5,226
固定資産合計	33,658	33,794
繰延資産	47	27
資産合計	64,858	68,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,641	11,035
短期借入金	※7 11,022	※7 8,189
1年内返済予定の長期借入金	33	1,823
未払法人税等	229	1,400
繰延税金負債	0	1
賞与引当金	1,107	1,623
役員賞与引当金	—	29
その他	3,640	3,410
流動負債合計	24,675	27,513
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	7,452	7,254
長期預り金	※2 795	※2 838
長期未払金	924	829
繰延税金負債	111	197
再評価に係る繰延税金負債	※1 1,922	※1 1,922
退職給付引当金	3,358	2,897
役員退職慰労引当金	19	35
独禁法関連引当金	417	417
負ののれん	314	92
その他	306	234
固定負債合計	17,622	16,720
負債合計	42,297	44,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,851	3,857
資本剰余金	13,769	13,775
利益剰余金	7,090	8,839
自己株式	△1,236	△1,618
株主資本合計	23,474	24,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	49
為替換算調整勘定	△1,382	△1,182
評価・換算差額等合計	△1,369	△1,133
少数株主持分	455	501
純資産合計	22,560	24,222
負債純資産合計	64,858	68,456

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	140,263	113,601
売上原価	122,554	95,910
売上総利益	17,708	17,690
販売費及び一般管理費	※1 15,603	※1 13,465
営業利益	2,104	4,225
営業外収益		
受取利息	137	35
受取配当金	36	18
為替差益	12	143
負ののれん償却額	231	221
持分法による投資利益	99	30
その他	132	153
営業外収益合計	649	603
営業外費用		
支払利息	223	188
株式交付費償却	14	14
その他	79	103
営業外費用合計	317	305
経常利益	2,436	4,522
特別利益		
固定資産売却益	※3 243	※3 34
投資有価証券売却益	1	17
受取和解金	—	※2 220
その他	23	10
特別利益合計	268	282
特別損失		
固定資産売却損	※4 4	※4 4
固定資産除却損	※5 131	※5 158
減損損失	※6 48	※6 121
賃貸借契約解約損	—	145
退職特別加算金	193	330
独禁法関連引当金繰入額	417	—
その他	130	250
特別損失合計	926	1,011
税金等調整前当期純利益	1,778	3,794
法人税、住民税及び事業税	560	1,505
法人税等還付税額	△114	△65
法人税等調整額	982	△189
法人税等合計	1,428	1,250
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△13	55
当期純利益	362	2,488

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,841	3,851
当期変動額		
新株の発行	9	6
当期変動額合計	9	6
当期末残高	3,851	3,857
資本剰余金		
前期末残高	13,759	13,769
当期変動額		
新株の発行	9	6
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	9	6
当期末残高	13,769	13,775
利益剰余金		
前期末残高	8,307	7,090
当期変動額		
剰余金の配当	△1,579	△713
当期純利益	362	2,488
連結範囲の変動	—	△26
当期変動額合計	△1,216	1,748
当期末残高	7,090	8,839
自己株式		
前期末残高	△186	△1,236
当期変動額		
自己株式の取得	△1,050	△382
自己株式の消却	0	—
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1,049	△382
当期末残高	△1,236	△1,618
株主資本合計		
前期末残高	25,722	23,474
当期変動額		
新株の発行	18	13
剰余金の配当	△1,579	△713
当期純利益	362	2,488
自己株式の取得	△1,050	△382
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	—	△26
当期変動額合計	△2,248	1,379
当期末残高	23,474	24,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	119	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△106	36
当期変動額合計	△106	36
当期末残高	12	49
為替換算調整勘定		
前期末残高	218	△1,382
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,601	200
当期変動額合計	△1,601	200
当期末残高	△1,382	△1,182
評価・換算差額等合計		
前期末残高	338	△1,369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,707	236
当期変動額合計	△1,707	236
当期末残高	△1,369	△1,133
少数株主持分		
前期末残高	315	455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	45
当期変動額合計	140	45
当期末残高	455	501
純資産合計		
前期末残高	26,376	22,560
当期変動額		
新株の発行	18	13
剰余金の配当	△1,579	△713
当期純利益	362	2,488
自己株式の取得	△1,050	△382
自己株式の処分	0	—
連結範囲の変動	—	△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,567	281
当期変動額合計	△3,815	1,661
当期末残高	22,560	24,222

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,778	3,794
減価償却費	1,415	1,517
減損損失	48	121
負ののれん償却額	△48	△31
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	△71
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△525	515
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	29
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△628	△461
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△149	16
独禁法関連引当金の増加額	417	—
受取利息及び受取配当金	△173	△54
支払利息	223	188
持分法による投資損益 (△は益)	△99	△30
固定資産売却損益 (△は益)	△238	△29
固定資産除却損	131	158
投資有価証券評価損益 (△は益)	17	48
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	22
受取和解金	—	△220
売上債権の増減額 (△は増加)	8,367	△3,148
差入保証金の増減額 (△は増加)	△243	△380
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,901	2,340
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△248	37
長期未払金の増減額 (△は減少)	△70	△96
その他	1,023	735
小計	5,094	5,001
和解金の受取額	—	220
公正取引委員会課徴金の支払額	—	△417
利息及び配当金の受取額	177	101
利息の支払額	△222	△212
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,031	159
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,017	4,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,943	△1,471
有形固定資産の売却による収入	689	66
有形固定資産の除却による支出	△16	△26
無形固定資産の取得による支出	△893	△501
無形固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	△2	△1
投資有価証券の売却による収入	3	90
関係会社株式の取得による支出	△175	△89
関係会社株式の売却による収入	—	88
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	54	—
貸付けによる支出	△5	△20
貸付金の回収による収入	26	11
その他	△24	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,286	△1,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,361	△2,822
長期借入れによる収入	7,374	1,606
長期借入金の返済による支出	△8,007	△35
リース債務の返済による支出	—	△102
社債の発行による収入	1,971	—
株式の発行による収入	18	13
自己株式の取得による支出	△1,050	△382
配当金の支払額	△1,574	△713
少数株主への配当金の支払額	△7	△2
その他	△15	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	70	△2,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	△973	114
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,171	689
現金及び現金同等物の期首残高	14,463	11,292
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加高	—	41
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,292	※1 12,022

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 30社 (2) 連結子会社の名称 (株)バンテック (株)バンテック首都圏ロジ (株)バンテック東日本ロジ (株)バンテック東海ロジ (株)バンテックテクノサービス 常盤海運(株) (株)湘南バンテック 栄運輸(株) 日産エルティ九州(株) 池田運輸(株) バンテックヨーロッパ(株) (株)ロジメイト (株)バンテックゼットロジ (株)VZ物流 バンテックワールドトランスポート(株) 米国バンテック ワールド トランスポート(株) 英国バンテック ワールド トランスポート(株) オランダ バンテック ワールド トランスポート(株) 香港バンテック ワールド トランスポート(株) シンガポール バンテック ワールド トランスポート(株) マレーシア バンテック ワールド トランスポート(株) タイ バンテック ワールド トランスポート(株) 中国バンテック ワールド トランスポート(株) 台湾バンテック ワールド トランスポート(株) 上海バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーシーホールディングス(株) 広州バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーサービス(株) ヴィア・ロジスティクス(株) 武漢万友通物流有限公司	(1) 連結子会社数 27社 (2) 連結子会社の名称 (株)バンテック首都圏ロジ (株)バンテック東日本ロジ (株)バンテック東海ロジ (株)バンテックテクノサービス 常盤海運(株) 栄運輸(株) 日産エルティ九州(株) 池田運輸(株) バンテックヨーロッパ(株) (株)ロジメイト (株)バンテックゼットロジ 米国バンテック ワールド トランスポート(株) オランダ バンテック ワールド トランスポート(株) 香港バンテック ワールド トランスポート(株) シンガポール バンテック ワールド トランスポート(株) マレーシア バンテック ワールド トランスポート(株) タイ バンテック ワールド トランスポート(株) 中国バンテック ワールド トランスポート(株) 台湾バンテック ワールド トランスポート(株) 上海バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーシーホールディングス(株) 広州バンテック ワールド トランスポート(株) ティエーシーサービス(株) ヴィア・ロジスティクス(株) 武漢万友通物流有限公司 バンテック・ロジスティクス・メキシコ(株) バンテック・ロジスティクス・インド(株)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	また連結子会社の増減は次のとおりです。 (増加) (株) ヴィア・ロジスティクス 武漢万友通物流有限公司 (注) 持分法適用関連会社であったヴィア・ロジスティクス(株)及び武漢万有通物流有限公司の株式を第三者割当増資の引受けにより追加取得し子会社としたため、当連結会計年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。なお、ヴィア・ロジスティクス(株)に関しては、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたため、第2四半期連結累計期間の損益については持分法を適用しております。 (減少) (株)バンテックホールディングス (株)バンテック・RFソリューションズ (株)Liti R&D (注) 当連結会計年度において、連結子会社であった(株)バンテックホールディングス、(株)バンテック・RFソリューションズ及び(株)Liti R&Dは、(株)バンテックに吸収合併されました。 (3) 非連結子会社の名称等 バンテック・ロジスティクス・メキシコ(株) バンテック・ロジスティクス・インド(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	また連結子会社の増減は次のとおりです。 (増加) バンテック・ロジスティクス・メキシコ(株) バンテック・ロジスティクス・インド(株) (注) バンテック・ロジスティクス・メキシコ(株)及びバンテック・ロジスティクス・インド(株)は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることにいたしました。 (減少) (株)バンテック バンテックワールドトランスポート(株) (株)VZ物流 (株)湘南バンテック 英国バンテック　ワールド　トランスポート(株) (注) 当連結会計年度において、連結子会社(株)バンテック及び連結子会社バンテックワールドトランスポート(株)は、当社に合併され、消滅いたしました。また、連結子会社(株)VZ物流は、連結子会社(株)バンテックゼットロジに合併され消滅し、連結子会社(株)湘南バンテックは連結子会社(株)バンテック首都圏ロジに合併され消滅し、連結子会社英国バンテック　ワールド　トランスポート(株)は、連結子会社バンテックヨーロッパ(株)に合併され消滅いたしました。 (3) 非連結子会社はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用 に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 4 社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱神奈川バンテック ㈱九州鉄鋼センター ユーラシアスピードフォワードディング社 ヴィア・トランス㈱ (注) ヴィア・ロジスティクス㈱及び武漢万有通物流有限公司は、第三者割当増資の引受けにより持分比率が増加したため連結子会社となり、持分法適用の範囲から除外しております。 また、㈱ヴィア・トランスについては、第三者割当増資の引受けにより持分比率が増加したため、当連結会計年度より新たに持分法適用の範囲に含めております。 (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等 エヌ・エス・エー荏田㈱ バンテック・ロジスティクス・メキシコ㈱ バンテック・ロジスティクス・インド㈱ (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 3 社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱九州鉄鋼センター ユーラシアロジスティクス社 ヴィア・トランス㈱ (注) 当連結会計年度において、㈱神奈川バンテックについては、全株式を売却したため持分法適用の範囲より除いております。 また、当連結会計年度中に、ユーラシアスピードフォワードディング社は、ユーラシアロジスティクス社に社名を変更しております。 (2) 持分法非適用の関連会社の名称等 エヌ・エス・エー荏田㈱ (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の 事業年度等に 関する事項	連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 決算日が12月31日の連結子会社 バンテックヨーロッパ㈱ 米国バンテック ワールド トランスポート㈱ 英国バンテック ワールド トランスポート㈱ オランダ バンテック ワールド トランスポート㈱ 香港バンテック ワールド トランスポート㈱ シンガポール バンテック ワールド トランスポート ㈱ マレーシア バンテック ワールド トランスポート㈱ タイ バンテック ワールド トランスポート㈱ 中国バンテック ワールド トランスポート㈱ 台湾バンテック ワールド トランスポート㈱ 上海バンテック ワールド トランスポート㈱ タイエーシーシーホールディングス㈱ 広州バンテック ワールド トランスポート㈱ 武漢万友通物流有限公司 ヴィア・ロジスティクス㈱	連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 決算日が12月31日の連結子会社 バンテックヨーロッパ㈱ 米国バンテック ワールド トランスポート㈱ オランダ バンテック ワールド トランスポート㈱ 香港バンテック ワールド トランスポート㈱ シンガポール バンテック ワールド トランスポート ㈱ マレーシア バンテック ワールド トランスポート㈱ タイ バンテック ワールド トランスポート㈱ 中国バンテック ワールド トランスポート㈱ 台湾バンテック ワールド トランスポート㈱ 上海バンテック ワールド トランスポート㈱ タイエーシーシーホールディングス㈱ 広州バンテック ワールド トランスポート㈱ 武漢万友通物流有限公司 ヴィア・ロジスティクス㈱ バンテック・ロジスティクス・メキシコ㈱ バンテック・ロジスティクス・インド㈱

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 ③ _____	① 有価証券 他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 同 左 ③ デリバティブ 時価法を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。 また、在外連結子会社については、主として経済的耐用年数に基づいた定額法によっております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 但し、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	① 株式交付費 支出時から3年にわたり定額償却しております。 ② 社債発行費 支出時から償還期間にわたり定額償却しております。	① 株式交付費 同 左 ② 社債発行費 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また在外連結子会社につきましては、主として個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③ _____ ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑥ 独禁法関連引当金 独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、課徴金納付命令に基づいた見積額を計上しております。	① 貸倒引当金 同 左 ② 賞与引当金 同 左 ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 同 左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。 ⑤ 役員退職慰労引当金 同 左 ⑥ 独禁法関連引当金 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同 左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	—————	① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金金利 ③ ヘッジ方針 金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。取引の実行に当たっては、当社の内規である「金利デリバティブ管理規程」に従い、取締役会の承認を受けております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同 左
6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれん及び負債ののれんは、のれんが発生した都度、かつ、子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（5年から20年）において定額法により償却しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当連結会計年度の損益及び利益剰余金に与える影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度より適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (棚卸資産の評価に関する会計基準) たな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を、当連結会計年度より適用し、主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。	—————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」として掲記しております。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」は、前連結会計年度まで「その他」で表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「リース債務の返済による支出」は、△15百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																				
※1 土地再評価の方法 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34条）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。なお、土地再評価差額金は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておきません。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日 同法第10条に規定する差額（当連結会計年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額） 3,351百万円 (同法律第3条第3項に定める再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。	※1 土地再評価の方法 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34条）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。なお、土地再評価差額金は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておきません。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日 同法第10条に規定する差額（当連結会計年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額） 3,770百万円 (同法律第3条第3項に定める再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。																				
※2 担保資産 ① 担保資産 <table> <tr> <td>土地</td><td>792 百万円</td></tr> <tr> <td>(190 ")</td><td></td></tr> </table> ② 担保付債務 <table> <tr> <td>長期預り金</td><td>318 百万円</td></tr> </table> (注) 上記の()内書は抵当権を設定した金額を示しております。 3 偶発債務 <table> <tr> <td>受取手形割引高</td><td>16百万円</td></tr> </table> 4 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外の他4社との連帯保証であります。 <table> <tr> <td>京浜地区運輸事業共同組合</td><td>176百万円</td></tr> </table>	土地	792 百万円	(190 ")		長期預り金	318 百万円	受取手形割引高	16百万円	京浜地区運輸事業共同組合	176百万円	※2 担保資産 ① 担保資産 <table> <tr> <td>土地</td><td>792 百万円</td></tr> <tr> <td>(190 ")</td><td></td></tr> </table> ② 担保付債務 <table> <tr> <td>長期預り金</td><td>318 百万円</td></tr> </table> (注) 上記の()内書は抵当権を設定した金額を示しております。 3 偶発債務 <table> <tr> <td>債権流動化による手形譲渡高</td><td>444百万円</td></tr> </table> 4 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外の他4社との連帯保証であります。 <table> <tr> <td>京浜地区運輸事業共同組合</td><td>159百万円</td></tr> </table>	土地	792 百万円	(190 ")		長期預り金	318 百万円	債権流動化による手形譲渡高	444百万円	京浜地区運輸事業共同組合	159百万円
土地	792 百万円																				
(190 ")																					
長期預り金	318 百万円																				
受取手形割引高	16百万円																				
京浜地区運輸事業共同組合	176百万円																				
土地	792 百万円																				
(190 ")																					
長期預り金	318 百万円																				
債権流動化による手形譲渡高	444百万円																				
京浜地区運輸事業共同組合	159百万円																				

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																				
※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券（株式）</td><td>308百万円</td></tr> <tr> <td>その他（出資金）</td><td>444 〃</td></tr> </table> 6 係争事件について 連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。 なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。 一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。 本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。 ・㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。 ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。 なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 平成21年6月に東京高等裁判所において和解が成立しましたが、詳細は（重要な後発事象）に記載しております。 ※7 コミットメントライン 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントライン</td><td>10,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>3,100百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>6,900百万円</td></tr> </table>	投資有価証券（株式）	308百万円	その他（出資金）	444 〃	貸出コミットメントライン	10,000百万円	借入金実行残高	3,100百万円	差引額	6,900百万円	※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券（株式）</td><td>191百万円</td></tr> <tr> <td>その他（出資金）</td><td>421 〃</td></tr> </table> 6 _____ ※7 コミットメントライン 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントライン</td><td>10,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入金実行残高</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>10,000百万円</td></tr> </table>	投資有価証券（株式）	191百万円	その他（出資金）	421 〃	貸出コミットメントライン	10,000百万円	借入金実行残高	—百万円	差引額	10,000百万円
投資有価証券（株式）	308百万円																				
その他（出資金）	444 〃																				
貸出コミットメントライン	10,000百万円																				
借入金実行残高	3,100百万円																				
差引額	6,900百万円																				
投資有価証券（株式）	191百万円																				
その他（出資金）	421 〃																				
貸出コミットメントライン	10,000百万円																				
借入金実行残高	—百万円																				
差引額	10,000百万円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
※ 1 販売費及び一般管理費の主なもの 支払手数料 743 百万円 役員報酬 779 〃 給与手当 7,213 〃 賞与引当金繰入額 293 〃 法定福利費 1,121 〃 退職給付費用 409 〃 のれんの償却額 183 〃				※ 1 販売費及び一般管理費の主なもの 支払手数料 810 百万円 役員報酬 556 〃 給与手当 6,136 〃 法定福利費 961 〃 役員賞与引当金繰入額 29 〃 賞与引当金繰入額 540 〃 退職給付費用 214 〃 のれんの償却額 190 〃			
※ 2 _____				※ 2 係争事件の解決に伴う和解金（弁護士費用控除後）であります。			
※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 2 百万円 機械装置及び運搬具 30 〃 土地 209 〃 その他 0 〃 計 243 〃				※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 34 百万円 その他 0 〃 計 34 〃			
※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 3 百万円 その他 0 〃 計 4 〃				※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 0 百万円 機械装置及び運搬具 4 〃 その他 0 〃 計 4 〃			
※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 62 百万円 機械装置及び運搬具 5 〃 その他 62 〃 計 131 〃				※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 130 百万円 機械装置及び運搬具 2 〃 その他 25 〃 計 158 〃			
※ 6 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (単位：百万円)				※ 6 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (単位：百万円)			
用途	種類	地域	減損損失	用途	種類	地域	減損損失
のれん	無形固定資産	神奈川県横浜市	48	事務所（本社）	建物等	神奈川県横浜市	56
計			48	事務所（営業部門）	建物等	東京都中央区	22
当社グループは、管理会計上の区分をもとに投資の意思決定を行う際の単位を基準として、資産グループピングを行っております。その結果、上記ののれんについては、連結子会社である(株)バンテック・RFソリューションズ（平成21年1月1日に連結子会社である(株)バンテックにより吸収合併され消滅）において事業譲受時に見込んでいた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を計上しました。 なお、のれんの回収可能価額は、使用価値をゼロとして測定しております。				当社は、当連結会計年度において、本社移転及び営業部門集約の意思決定をし、その本社及び営業部門の資産のうち、将来の使用見込みがなく廃棄することが決定されたものについては、残存帳簿価額を減損損失として計上しました。 当社の物流倉庫（船橋）は、前連結会計年度に吸収合併しました(株)バンテック・RFソリューションズの資産について、超過収益力が見込めなくなったことから、残存帳簿価額を減損損失として計上しました。 連結子会社である栄運輸(株)は、当連結会計年度において、営業活動を停止し、清算する事が決定されており、残存帳簿価額を減損損失として計上しました。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	246,068.4	540	0.4	246,608

(注) 普通株式の発行済株式数の増加540株は、新株予約権の行使540株によるものであります。また普通株式の発行済株式数の減少0.4株は、端株の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,339.3	7,296.3	0.6	8,635

(注) 普通株式の自己株式の増加7,296.3株は、取締役会決議による自己株式の取得7,282株及び端株の買い取りによる取得14.3株によるものであります。また普通株式の自己株式の減少0.6株は、自己株式の消却0.4株と自己株式の処分0.2株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項について

連結財務諸表規則第79条により新株予約権の目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

なお、新株予約権の連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項について

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	978	4,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	600	2,500	平成20年 9月30日	平成20年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	356	1,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	246,608	380	—	246,988

（注）普通株式の発行済株式数の増加380株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,635	3,202	—	11,837

（注）普通株式の自己株式の増加3,202株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項について

連結財務諸表規則第79条により新株予約権の目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

なお、新株予約権の連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項について

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月3日 取締役会	普通株式	356	1,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	356	1,500	平成21年 9月30日	平成21年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	587	2,500	平成22年 3月31日	平成22年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>11,302 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td><td>△18 "</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>8 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>11,292 百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	11,302 百万円	預入期間3か月超の定期預金	△18 "	有価証券	8 "	現金及び現金同等物	<u>11,292 百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>12,032 百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td><td>△18 "</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>8 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>12,022 百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	12,032 百万円	預入期間3か月超の定期預金	△18 "	有価証券	8 "	現金及び現金同等物	<u>12,022 百万円</u>
現金及び預金	11,302 百万円																
預入期間3か月超の定期預金	△18 "																
有価証券	8 "																
現金及び現金同等物	<u>11,292 百万円</u>																
現金及び預金	12,032 百万円																
預入期間3か月超の定期預金	△18 "																
有価証券	8 "																
現金及び現金同等物	<u>12,022 百万円</u>																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																						
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主にIT関連機器であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却 累計額 相当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr><tr><th></th><th>(百万円)</th><th>(百万円)</th><th>(百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具(有形固定資産)</td><td>998</td><td>575</td><td>422</td></tr><tr><td>その他(無形固定資産)</td><td>830</td><td>461</td><td>368</td></tr><tr><td>その他</td><td>122</td><td>78</td><td>43</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,951</td><td>1,116</td><td>834</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 341百万円 1年超 546 〃 合計 888百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 401百万円 減価償却費相当額 377 〃 支払利息相当額 27 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械装置及び運搬具(有形固定資産)	998	575	422	その他(無形固定資産)	830	461	368	その他	122	78	43	合計	1,951	1,116	834	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却 累計額 相当額</th><th>減損損失 累計額 相当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr><tr><th></th><th>(百万円)</th><th>(百万円)</th><th>(百万円)</th><th>(百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具(有形固定資産)</td><td>699</td><td>443</td><td>1</td><td>254</td></tr><tr><td>その他(有形固定資産)</td><td>665</td><td>402</td><td>6</td><td>256</td></tr><tr><td>その他(無形固定資産)</td><td>105</td><td>86</td><td>—</td><td>18</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,470</td><td>932</td><td>7</td><td>529</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 243百万円 1年超 324 〃 合計 567百万円 リース資産減損勘定残高 6百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩高、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 331百万円 リース資産減損勘定の取崩高 1 〃 減価償却費相当額 303 〃 支払利息相当額 21 〃 減損損失 7 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械装置及び運搬具(有形固定資産)	699	443	1	254	その他(有形固定資産)	665	402	6	256	その他(無形固定資産)	105	86	—	18	合計	1,470	932	7	529
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																				
機械装置及び運搬具(有形固定資産)	998	575	422																																																				
その他(無形固定資産)	830	461	368																																																				
その他	122	78	43																																																				
合計	1,951	1,116	834																																																				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																			
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																			
機械装置及び運搬具(有形固定資産)	699	443	1	254																																																			
その他(有形固定資産)	665	402	6	256																																																			
その他(無形固定資産)	105	86	—	18																																																			
合計	1,470	932	7	529																																																			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引（借主） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引（借主） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 746百万円	1年以内 683百万円
1年超 1,421 〃	1年超 981 〃
合計 2,167百万円	合計 1,664百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で、安定性を重視した金融商品等に限定し、また資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。

デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また海外との取引で生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高と同等の水準の範囲にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については、短期借入金は主に一時的な運転資金に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジの手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは殆んどないと認識しております。

② 市場リスク

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等のヘッジを利用しておりません。これは対象となる営業債権債務が小口で、かつ短期間であるため、変動リスクが僅少なためであります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内規である「金利デリバティブ管理規程」に従い、定められた取引執行手続を執行した上で実行しております。

なお、連結子会社の、外貨建ての営業債権債務についても当社と同様であり、変動リスクが僅少であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、取引銀行5行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しており、財務制限条項に抵触した場合、借入金返済を行う必要があるため、財務制限条項の各項のリスクを管理しております。

なお、連結子会社について、国内子会社は、当社との間で貸出コミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクは僅少であります。また、海外子会社につきましては、適時手元流動性管理を行っており、流動性リスクは僅少であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。

(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,032	12,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,747	19,747	—
(3) 有価証券	8	8	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	184	184	—
資産計	31,972	31,972	—
(5) 支払手形及び買掛金	11,035	11,035	—
(6) 短期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を除く)	8,189	8,189	—
(7) 長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	9,077	9,071	△6
負債計	28,302	28,295	△6
デリバティブ取引	—	△4	△4

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	64
優先出資証券	100
その他	7
合計	172

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,009	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,747	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	8	—	—	—
合計	31,766	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1)株式	138	220	81
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	138	220	81
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1)株式	67	43	△24
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	67	43	△24
合計		206	263	57

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却額の合計額(百万円)
3	1	—

3 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
①非上場株式	64
②優先出資証券	100
③その他	52
合計	216

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他	8	—	—	—
合計	8	—	—	—

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	180	118	61
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	180	118	61
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	4	5	△0
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	4	5	△0
合計		184	123	60

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額168百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のないものについて39百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価の50%以下に下落した場合には回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	90	17	39
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	90	17	39

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約金額 (百万円)	契約金額のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取・固定支払	長期借入金	500	500	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																
1 採用している退職給付制度の概要 連結子会社は、確定給付型の制度として主として適格退職年金制度及び一時金制度、ならびに確定拠出型年金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△3,272 百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>2 "</td></tr> <tr> <td>③ 小計 (①+②)</td><td>△3,269 "</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>494 "</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td><td>△583 "</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤</td><td>△3,358 "</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>— "</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金</td><td>△3,358 "</td></tr> </table> (注1) 従業員が300人未満の国内連結子会社は退職給付債務の算出にあたり簡便法を採用しております。 (注2) 上記の他に、連結子会社の㈱バンテック等が過去に退職金制度を変更した際に支給を確定した分割払の退職金830百万円が長期未払金に計上されております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>110 百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>68 "</td></tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>75 "</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△145 "</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職特別加算金</td><td>193 "</td></tr> <tr> <td>⑥ その他</td><td>526 "</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td><td>829 "</td></tr> </table> (注1) 執行役員の退職慰労引当金に係わる引当金繰入額については①勤務費用に含めて計算しております(ただし、執行役員の退職慰労金制度は、平成20年6月末で廃止)。 (注2) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に含めて計算しております。 (注3) ⑤退職特別加算金は、特別損失として計上しております。 (注4) ⑥その他は確定拠出年金制度への掛金支払額等であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>—</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>9年</td></tr> </table> 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。 <table> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>9～11年</td></tr> </table> 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。	① 退職給付債務	△3,272 百万円	② 年金資産	2 "	③ 小計 (①+②)	△3,269 "	④ 未認識数理計算上の差異	494 "	⑤ 未認識過去勤務債務	△583 "	⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△3,358 "	⑦ 前払年金費用	— "	⑧ 退職給付引当金	△3,358 "	① 勤務費用	110 百万円	② 利息費用	68 "	③ 数理計算上の差異の費用処理額	75 "	④ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "	⑤ 退職特別加算金	193 "	⑥ その他	526 "	⑦ 退職給付費用	829 "	① 割引率	1.5%	② 期待運用収益率	—	③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9～11年	1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として主として適格退職年金制度及び一時金制度、ならびに確定拠出型年金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△2,926 百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>1 "</td></tr> <tr> <td>③ 小計 (①+②)</td><td>△2,924 "</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>406 "</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td><td>△378 "</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤</td><td>△2,897 "</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>— "</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金</td><td>△2,897 "</td></tr> </table> (注1) 従業員が300人未満の国内連結子会社は退職給付債務の算出にあたり簡便法を採用しております。 (注2) 上記の他に、当社及び国内連結子会社が過去に退職金制度を変更した際に支給を確定した分割払の退職金717百万円が長期未払金に計上されております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>33 百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>46 "</td></tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>87 "</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△143 "</td></tr> <tr> <td>⑤ 退職特別加算金</td><td>330 "</td></tr> <tr> <td>⑥ その他</td><td>456 "</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td><td>811 "</td></tr> </table> (注1) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に含めて計算しております。 (注2) ⑤退職特別加算金は、特別損失として計上しております。 (注3) ⑥その他は確定拠出年金制度への掛金支払額等であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>1.4%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>—</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>9年</td></tr> </table> 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。 <table> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>9～11年</td></tr> </table> 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。	① 退職給付債務	△2,926 百万円	② 年金資産	1 "	③ 小計 (①+②)	△2,924 "	④ 未認識数理計算上の差異	406 "	⑤ 未認識過去勤務債務	△378 "	⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△2,897 "	⑦ 前払年金費用	— "	⑧ 退職給付引当金	△2,897 "	① 勤務費用	33 百万円	② 利息費用	46 "	③ 数理計算上の差異の費用処理額	87 "	④ 過去勤務債務の費用処理額	△143 "	⑤ 退職特別加算金	330 "	⑥ その他	456 "	⑦ 退職給付費用	811 "	① 割引率	1.4%	② 期待運用収益率	—	③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9～11年
① 退職給付債務	△3,272 百万円																																																																																
② 年金資産	2 "																																																																																
③ 小計 (①+②)	△3,269 "																																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	494 "																																																																																
⑤ 未認識過去勤務債務	△583 "																																																																																
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△3,358 "																																																																																
⑦ 前払年金費用	— "																																																																																
⑧ 退職給付引当金	△3,358 "																																																																																
① 勤務費用	110 百万円																																																																																
② 利息費用	68 "																																																																																
③ 数理計算上の差異の費用処理額	75 "																																																																																
④ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "																																																																																
⑤ 退職特別加算金	193 "																																																																																
⑥ その他	526 "																																																																																
⑦ 退職給付費用	829 "																																																																																
① 割引率	1.5%																																																																																
② 期待運用収益率	—																																																																																
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9～11年																																																																																
① 退職給付債務	△2,926 百万円																																																																																
② 年金資産	1 "																																																																																
③ 小計 (①+②)	△2,924 "																																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	406 "																																																																																
⑤ 未認識過去勤務債務	△378 "																																																																																
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△2,897 "																																																																																
⑦ 前払年金費用	— "																																																																																
⑧ 退職給付引当金	△2,897 "																																																																																
① 勤務費用	33 百万円																																																																																
② 利息費用	46 "																																																																																
③ 数理計算上の差異の費用処理額	87 "																																																																																
④ 過去勤務債務の費用処理額	△143 "																																																																																
⑤ 退職特別加算金	330 "																																																																																
⑥ その他	456 "																																																																																
⑦ 退職給付費用	811 "																																																																																
① 割引率	1.4%																																																																																
② 期待運用収益率	—																																																																																
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9～11年																																																																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社代表取締役社長5名、子会社取締役6名、子会社監査役1名、当社従業員2名、子会社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,120株
付与日	平成14年7月10日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 740株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成26年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、元当社取締役1名（平成18年10月10日付で辞任）、子会社監査役1名、子会社従業員1名、元子会社代表取締役社長1名（平成19年3月31日付で退任）
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,610株
付与日	平成17年1月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	790	713	410
権利確定	—	—	—
権利行使	490	—	50
失効	—	—	—
未行使残	300	713	360

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月26日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利行使価格（円）	34,700	110,000	34,700
行使時平均株価（円）	107,344	—	97,500
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社代表取締役社長5名、子会社取締役6名、子会社監査役1名、当社従業員2名、子会社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,120株
付与日	平成14年7月10日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 740株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成26年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、元当社取締役1名（平成18年10月10日付で辞任）、子会社監査役1名、子会社従業員1名、元子会社代表取締役社長1名（平成19年3月31日付で退任）
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,610株
付与日	平成17年1月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	300	713	360
権利確定	—	—	—
権利行使	150	—	230
失効	—	—	—
未行使残	150	713	130

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月26日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利行使価格（円）	34,700	110,000	34,700
行使時平均株価（円）	98,171	—	100,139
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 288 百万円 貸倒損失及び貸倒引当金 62 " 繰越欠損金 401 " 退職給付引当金 1,398 " 役員退職慰労引当金 4 " 長期未払金 370 " 減価償却費 6 " 減損損失 37 " 投資有価証券評価損 71 " 会員権評価損 5 " 連結子会社の資産に係る時価評価差額 220 " その他 95 " 繰延税金資産小計 2,963 " 評価性引当額 △633 " 繰延税金資産合計 2,330 " (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △1,189 百万円 連結子会社の資産に係る時価評価差額 △107 " その他 △41 " 繰延税金負債合計 △1,338 " 差引：繰延税金資産の純額 991 " 上記のほか土地再評価に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上しております。 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産・流動資産 456 百万円 繰延税金資産・固定資産 647 " 繰延税金負債・流動負債 △0 " 繰延税金負債・固定負債 △111 " 計 991 "	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 627 百万円 賞与引当金に伴う社会保険料 87 " 貸倒引当金 18 " 繰越欠損金 157 " 役員退職慰労引当金 14 " 退職給付引当金 1,244 " 長期未払金 333 " 減損損失 63 " 固定資産除却損 32 " 投資有価証券評価損 43 " 連結子会社の資産に係る時価評価差額 220 " 未払事業税 140 " 未払費用 26 " その他 99 " 繰延税金資産小計 3,108 " 評価性引当額 △489 " 繰延税金資産合計 2,618 " (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △1,173 百万円 連結子会社の資産に係る時価評価差額 △103 " 在外子会社の留保利益 △87 " その他 △73 " 繰延税金負債合計 △1,437 " 差引：繰延税金資産の純額 1,180 " 上記のほか土地再評価に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上しております。 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産・流動資産 931 百万円 繰延税金資産・固定資産 447 " 繰延税金負債・流動負債 △1 " 繰延税金負債・固定負債 △197 " 計 1,180 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 40.6 (調整) 交際費等永久に損金算入されない項目 11.1 住民税の均等割 3.1 海外子会社の適用する法定実効税率の差異 △8.4 持分法投資利益 △2.3 評価性引当金の増減 28.8 連結子会社からの受取配当金消去による影響 8.3 その他 △0.9 税効果会計適用後の法人税等の負担率 80.3	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 40.6 (調整) 交際費等永久に損金算入されない項目 1.0 住民税の均等割 1.8 海外子会社の適用する法定実効税率の差異 △3.9 持分法投資利益 △0.3 在外子会社の留保利益 2.3 貸倒引当金の増減 △1.1 評価性引当金の増減 △8.9 その他 1.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.9

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引

(㈱バンテックと㈱バンテックホールディングスとの合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
㈱バンテック (当社の連結子会社) : 物流事業、運搬・引越事業等
㈱バンテックホールディングス (当社の連結子会社) : 物流事業等を行う事業会社の株式等の所有
 - (2) 企業結合の法的形式
㈱バンテックを存続会社、㈱バンテックホールディングスを消滅会社とする吸収合併方式。
なお、㈱バンテックホールディングスは、㈱バンテックの発行済株式を全て有するものであったため、合併に際しての新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。
 - (3) 結合後企業の名称
名称 : ㈱バンテック
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
 - ①合併の目的
グループ再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図る目的とした吸収合併。
 - ②合併効力発生日
平成20年9月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(㈱バンテックと㈱バンテック・RFソリューションズ及び㈱Liti R&Dとの合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
㈱バンテック (当社の連結子会社) : 物流事業、運搬・引越事業等
㈱バンテック・RFソリューションズ (当社の連結子会社)
: ICタグシステム及びその他システムの企画、開発、販売並びに保守
㈱Liti R&D (当社の連結子会社) : ユビキタスネットワーク及び情報処理技術の統合化研究
 - (2) 企業結合の法的形式
㈱バンテックを存続会社、㈱バンテック・RFソリューションズ及び㈱Liti R&Dを消滅会社とする吸収合併方式。
なお、㈱バンテックは、㈱バンテック・RFソリューションズの発行済株式を全て有し、㈱バンテック・RFソリューションズは㈱Liti R&Dの発行済株式の全てを有するものであったため、合併に際しての新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。
 - (3) 結合後企業の名称
名称 : ㈱バンテック
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
 - ①合併の目的
中期経営計画の達成を踏まえた再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図ることを目的とした吸収合併。
 - ②合併効力発生日
平成21年1月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
共通支配下の取引

(当社と㈱バンテック及びバンテックワールドトランスポート㈱との合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

㈱バンテック (当社) (旧会社名㈱バンテック・グループ・ホールディングス)

： 物流事業等を行う事業会社の株式保有による経営管理業

㈱バンテック (当社の連結子会社) ： 貨物自動車運送事業等

バンテックワールドトランスポート㈱ (当社の連結子会社) ： 国際物流事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続企業、㈱バンテック及びバンテックワールドトランスポート㈱を消滅会社とする吸収合併方式。

なお、当社は㈱バンテックの発行済株式を全て有し、㈱バンテックはバンテックワールドトランスポート㈱の発行済株式の全てを有するものであったため、合併に際しての新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。

(3) 結合後企業の名称

名称 ： ㈱バンテック

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

コントラクトロジとフォワーディングの融合 (ハイブリッド) の特色を最大限に活用する”グローバルSCMサービスプロバイダー”の実現を目指し、合理的・効率的かつ迅速な事業運営を図ることを目的としております。

②合併効力発生日

平成21年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正 平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	83,342	51,427	5,493	140,263	—	140,263
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	493	522	5,294	6,310	(6,310)	—
計	83,836	51,949	10,788	146,573	(6,310)	140,263
営業費用	83,181	50,542	10,744	144,468	(6,309)	138,158
営業利益	654	1,407	43	2,105	(0)	2,104
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	39,157	18,011	1,608	58,777	6,081	64,858
減価償却費	967	378	30	1,376	—	1,376
減損損失	48	—	—	48	—	48
資本的支出	4,530	351	12	4,895	—	4,895

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) 国内物流事業：自動車部品のトラック輸送、納入代行、倉庫保管及び流通加工、飲料・食品の保管、配送及びトラック輸送、自動車部品の梱包作業、トラックリース事業、完成車両の港湾運送

(2) 国際物流事業：航空輸送、海上輸送の輸出入業務、通関及び代理店業務並びに海外におけるトラック輸送及び倉庫保管

(3) その他の事業：重量物の分解、組立、運搬及び据付作業を行う事業、引越業務、人材派遣業

3 減価償却費には、長期前払費用分(25百万円)および繰延資産分(14百万円)が含まれておりません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、6,851百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社等の余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、管理部門に係る資産等と繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	73,337	36,939	3,325	113,601	—	113,601
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	180	163	6,283	6,627	(6,627)	—
計	73,517	37,102	9,608	120,229	(6,627)	113,601
営業費用	71,461	35,066	9,478	116,006	(6,629)	109,376
営業利益	2,056	2,036	130	4,222	2	4,225
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	41,898	16,962	2,442	61,304	7,152	68,456
減価償却費	1,062	339	20	1,423	—	1,423
減損損失	91	22	7	121	—	121
資本的支出	1,728	284	51	2,065	—	2,065

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) 国内物流事業：自動車部品のトラック輸送、納入代行、倉庫保管及び流通加工、飲料・食品の保管、配送及びトラック輸送、自動車部品の梱包作業、トラックリース事業、完成車両の港湾運送

(2) 国際物流事業：航空輸送、海上輸送の輸出入業務、通関及び代理店業務並びに海外におけるトラック輸送及び倉庫保管

(3) その他の事業：重量物の分解、組立、運搬及び据付作業を行う事業、引越業務、人材派遣業

3 減価償却費には、長期前払費用分(74百万円)および繰延資産分(19百万円)が含まれておりません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,446百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社等の余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、管理部門に係る資産等と繰延税金資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	113,908	3,777	7,366	15,210	140,263	—	140,263
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	149	119	40	48	357	(357)	—
計	114,058	3,897	7,406	15,258	140,620	(357)	140,263
営業費用	113,029	3,808	6,821	14,758	138,417	(258)	138,158
営業利益	1,028	88	585	499	2,203	(98)	2,104
II. 資産	50,181	974	2,850	4,826	58,832	6,025	64,858

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・・米国

(2) 欧 州・・・・英国、オランダ

(3) アジア・・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	96,952	2,507	3,537	10,604	113,601	—	113,601
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	151	36	1	45	234	(234)	—
計	97,103	2,543	3,538	10,650	113,835	(234)	113,601
営業費用	93,696	2,530	3,356	10,029	109,612	(236)	109,376
営業利益	3,407	13	181	620	4,222	2	4,225
II. 資産	52,038	958	2,558	5,232	60,787	7,669	68,456

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・・米国

(2) 欧 州・・・・英国、オランダ

(3) アジア・・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	4,092	7,903	9,557	21,553
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	140,263
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.9	5.7	6.8	15.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国、ブラジル、ウルグアイ

(2) 欧 州・・・英国、オランダ、ハンガリー、スペイン、フランス、ドイツ、スイス

(3) アジア他・・・タイ、中国、マレーシア、シンガポール、台湾、香港、韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	3,138	4,529	8,015	15,683
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	113,601
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.8	4.0	7.1	13.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国、メキシコ、ブラジル、ウルグアイ

(2) 欧 州・・・英国、オランダ、ハンガリー、ドイツ、スイス、フランス、スペイン、チェコ

(3) アジア他・・・中国、タイ、マレーシア、シンガポール、香港、台湾、韓国、パーレーン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	92,888円 77銭	100,876円 46銭
1株当たり当期純利益金額	1,509円 89銭	10,495円 94銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,504円 39銭	10,479円 37銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額		
連結貸借対照表上の純資産額(百万円)	22,560	24,222
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	455	501
(うち少数株主持分)	(455)	(501)
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,105	23,721
自己株式を除いた期末発行済株式数(株)	237,973	235,151
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	362	2,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	362	2,488
普通株式の期中平均株式数(株)	240,339.4	237,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	362	2,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	362	2,488
普通株式増加数(株)	878.2	375
(うち新株予約権)(株)	(878.2)	(375)
潜在株式調整後期中平均株式数(株)	241,217.6	237,514
希薄化効果を有しないため 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 株主総会の決議日と新株予約 権の数 平成16年6月25日 : 713個

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 当社は、平成21年5月26日開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。 (1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。 (2) 取得する株式の種類 普通株式 (3) 取得する株式の総数 3,500株 (上限) (4) 株式の取得価額の総額 500百万円 (上限) (5) 取得する期間 平成21年6月1日～平成22年3月31日 2. 係争事件の解決 平成21年4月1日に当社は連結子会社である㈱バンテックを吸収合併し、同社と㈱ノジマとの間の訴訟を承継しました。なお、訴訟の詳細は、「注記事項(連結貸借対照表関係)6. 係争事件について」に記載しております。 本訴訟に関しては、平成21年6月1日に東京高等裁判所において、以下の和解が成立いたしました。 ・㈱ノジマは和解金280百万円を平成21年8月1日を期限として、当社に支払うこと。 ・当社及び㈱ノジマは、それぞれその余の本訴及び反訴の請求を放棄し、本件に関し相互に権利義務が存在しないことを確認すること。	1. 当社は、平成22年5月12日開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。 (1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。 (2) 取得する株式の種類 普通株式 (3) 取得する株式の総数 3,000株 (上限) (4) 株式の取得価額の総額 500百万円 (上限) (5) 取得する期間 平成22年6月1日～平成23年3月31日 2. 事業からの撤退 当社は平成22年6月23日開催の取締役会において、引越事業と機工事業からの撤退を決議いたしました。 (1) 撤退の理由 引越事業につきましては、オフィス引越需要の減退などの市場環境から、需要の大きな伸びが期待できず、今後の業績改善と事業拡大を見通すことが困難であり、また機工事業につきましては、主要顧客の国内・海外への設備移転がほぼ終わり、今後の業務拡大が見込めない状況であります。そのため当該両事業の経営資源を主力事業及び成長事業に移管し、事業の選択と集中を推進する目的で、事業撤退を決議いたしました。 (2) 撤退する事業の内容、規模 ①引越事業 事業内容・・・オフィス移転に伴う引越作業 売上高・・・1,534百万円 (平成22年3月期) ②機工事業 事業内容・・・機械移設作業 売上高・・・797百万円 (平成22年3月期) なお、当該両事業に従事する従業員については、原則としてグループ内での配置転換を行ないます。 (3) 撤退の時期 平成22年9月30日 (4) 撤退が営業活動に及ぼす影響 両事業は当社にとってノンコア事業であり、両事業の売上及び損益の減少が当社の今後の営業活動に与える影響は軽微であります。なお、賃貸借契約解約損等の特別損失が発生する可能性があります。現在撤退方法の詳細については検討中であり、損失発生額を客観的に見積れないことから、当該事業からの撤退に伴う損失額については記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)バンテック	第1回無担保社債	平成21年 3月31日	2,000	2,000	1.19	無担保	平成26年 3月
合計	—	—	2,000	2,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	2,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,022	8,189	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33	1,823	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	48	103	4.63	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,452	7,254	0.98	平成23年 6月～ 平成27年 7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	264	220	4.85	平成23年 5月～ 平成26年 8月
その他有利子負債				
長期未払金(注1)	803	717	2.50	平成31年 3月
合計	19,625	18,308	—	—

(注) 1 当社の分割払の退職金であります。

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,541	1,564	55	55
リース債務	88	76	51	3
長期未払金	83	85	88	70

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月 1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月 1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	23,955	27,874	30,472	31,299
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△152	1,246	1,836	863
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△125	884	1,164	565
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△526.66	3,717.09	4,916	2,397.49

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,688	7,627
受取手形	—	183
営業未収入金	118	14,684
貯蔵品	3	24
前払費用	9	631
繰延税金資産	18	487
未収入金	3	※5 689
未収還付法人税等	289	—
短期貸付金	※5, ※6 23,273	※5, ※6 275
その他	—	704
貸倒引当金	—	△192
流動資産合計	29,404	25,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	—	14,677
減価償却累計額	—	△7,055
建物（純額）	—	7,621
構築物	—	1,616
減価償却累計額	—	△1,233
構築物（純額）	—	382
機械及び装置	—	529
減価償却累計額	—	△488
機械及び装置（純額）	—	41
車両運搬具	—	911
減価償却累計額	—	△837
車両運搬具（純額）	—	74
工具、器具及び備品	1	1,083
減価償却累計額	0	△852
工具、器具及び備品（純額）	1	230
土地	—	※1, ※2 12,902
有形固定資産合計	1	21,254
無形固定資産		
借地権	—	11
ソフトウェア	1	985
ソフトウェア仮勘定	525	520
その他	—	57
無形固定資産合計	527	1,574

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	—	313
関係会社株式	12,133	6,850
関係会社出資金	—	426
従業員に対する長期貸付金	—	10
繰延税金資産	11	331
差入保証金	—	2,882
長期前払費用	2	110
その他	114	470
貸倒引当金	—	△92
投資その他の資産合計	12,261	11,304
固定資産合計	12,790	34,132
繰延資産		
株式交付費	20	5
社債発行費	27	22
繰延資産合計	47	27
資産合計	42,243	59,276
負債の部		
流動負債		
営業未払金	48	※5 10,263
短期借入金	※5, ※7 12,508	※5, ※7 10,624
一年内返済予定の長期借入金	—	1,750
リース債務	—	54
未払金	4	83
未払費用	48	805
未払消費税等	8	—
未払法人税等	26	381
前受収益	—	201
賞与引当金	6	614
役員賞与引当金	—	26
預り金	10	145
その他	—	66
流動負債合計	12,663	25,017
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	7,200	6,950
リース債務	—	96
長期預り金	—	※2 838
長期未払金	28	817
再評価に係る繰延税金負債	—	※1 1,922
退職給付引当金	—	2,680
独禁法関連引当金	—	417
その他	—	6
固定負債合計	9,228	15,729
負債合計	21,891	40,747

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,851	3,857
資本剰余金		
資本準備金	3,851	3,857
その他資本剰余金	10,133	10,133
資本剰余金合計	13,985	13,991
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	—	30
繰越利益剰余金	3,750	2,252
利益剰余金合計	3,750	2,282
自己株式	△1,236	△1,618
株主資本合計	20,351	18,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	15
評価・換算差額等合計	—	15
純資産合計	20,351	18,529
負債純資産合計	42,243	59,276

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高又は営業収益		
売上高	—	※1 83,267
受取配当金	※1 1,750	—
経営管理料	※1 1,302	—
売上高又は営業収益合計	3,052	83,267
売上原価	—	※1 73,801
売上総利益	3,052	9,465
販売費及び一般管理費		
役員報酬	193	123
給料及び手当	433	3,836
役員賞与引当金繰入額	—	26
賞与	27	95
賞与引当金繰入額	6	374
役員退職慰労引当金繰入額	5	—
執行役員退職慰労引当金繰入額	1	—
法定福利費	69	609
福利厚生費	18	128
租税公課	21	129
減価償却費	0	313
支払手数料	※1 269	620
その他	225	1,823
販売費及び一般管理費合計	1,273	8,082
営業利益	1,778	1,383
営業外収益		
受取利息	※1 357	19
有価証券利息	21	8
受取配当金	—	※1 671
為替差益	—	65
その他	9	112
営業外収益合計	389	877
営業外費用		
支払利息	※1 171	159
社債利息	—	16
株式交付費償却	14	14
社債発行費償却	—	5
支払手数料	29	19
その他	7	18
営業外費用合計	223	234
経常利益	1,944	2,026
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1
投資有価証券売却益	—	16
関係会社株式売却益	—	76
受取和解金	—	220
特別利益合計	—	314

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 0
固定資産除却損	—	※4 139
減損損失	—	※5 113
賃貸借契約解約損	—	79
抱合せ株式消滅差損	—	1,982
退職特別加算金	—	184
その他	—	230
特別損失合計	—	2,730
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,944	△389
法人税、住民税及び事業税	92	375
法人税等調整額	8	△10
法人税等合計	100	365
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,843	△754

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
労務費			—	—		3,377	4.6
経費							
外注費		—			62,246		
賃借料		—			4,131		
減価償却費		—			596		
その他		—			3,448		
経費計			—	—		70,423	95.4
売上原価合計			—	—		73,801	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,841	3,851
当期変動額		
新株の発行	9	6
当期変動額合計	9	6
当期末残高	3,851	3,857
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,841	3,851
当期変動額		
新株の発行	9	6
当期変動額合計	9	6
当期末残高	3,851	3,857
その他資本剰余金		
前期末残高	10,133	10,133
当期変動額		
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	10,133	10,133
資本剰余金合計		
前期末残高	13,975	13,985
当期変動額		
新株の発行	9	6
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	9	6
当期末残高	13,985	13,991
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	30
当期変動額合計	—	30
当期末残高	—	30
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,487	3,750
当期変動額		
剰余金の配当	△1,579	△713
当期純利益又は当期純損失(△)	1,843	△754
固定資産圧縮積立金の積立	—	△30
当期変動額合計	263	△1,498
当期末残高	3,750	2,252

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,487	3,750
当期変動額		
剰余金の配当	△1,579	△713
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,843	△754
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
当期変動額合計	263	△1,468
当期末残高	3,750	2,282
自己株式		
前期末残高	△186	△1,236
当期変動額		
自己株式の取得	△1,050	△382
自己株式の消却	0	—
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1,049	△382
当期末残高	△1,236	△1,618
株主資本合計		
前期末残高	21,118	20,351
当期変動額		
新株の発行	18	13
剰余金の配当	△1,579	△713
当期純利益	1,843	△754
自己株式の取得	△1,050	△382
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△767	△1,837
当期末残高	20,351	18,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	15
当期変動額合計	—	15
当期末残高	—	15
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	15
当期変動額合計	—	15
当期末残高	—	15

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	21,118	20,351
当期変動額		
新株の発行	18	13
剰余金の配当	△1,579	△713
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,843	△754
自己株式の取得	△1,050	△382
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	15
当期変動額合計	△767	△1,821
当期末残高	20,351	18,529

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。	貯蔵品 同 左
3 デリバティブの評価基準及び評価方法	_____	時価法を採用しております。
4 固定資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法を採用しております。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 _____	①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ②無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 繰延資産の処理方法	①株式交付費 株式交付費は、支出時から3年にわたり定額償却しております。 ②社債発行費 社債発行費は、償還期間にわたり定額償却しております。	①株式交付費 同 左 ②社債発行費 同 左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 引当金の計上 基準	① _____ ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 ③ _____ ④ _____ ⑤ _____ _____	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 同 左 ③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる当事業年度の損益への影響はありません。 ⑤独占禁法関連引当金 独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、課徴金納付命令に基づいた見積額を計上しております。
7 外貨建の資産 又は負債の本 邦通貨への換 算基準	_____	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 重要なヘッジ 会計の方法		①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ②ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金金利 ③ヘッジ方法 金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。取引の実行に当たっては、当社の内規である「金利デリバティブ管理規程」に従い、取締役会の承認を受けております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
9 その他財務諸 表作成のため の基本となる 重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 たな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を当事業年度より適用し、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(受取配当金) 当社は平成21年 4 月 1 日を合併期日として事業子会社の(株)バンテック、バンテックワールドトランスポート(株)を吸収合併しており、定款に定める会社の目的を持株会社から事業会社に変更いたしました。これに伴い、前事業年度まで売上高に計上しておりました関係会社からの受取配当金を当事業年度から営業外収益に計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度は売上高、売上総利益及び営業利益が654百万円減少し、営業外収益が同額増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1	※1 土地の再評価の方法 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上しております。 なお、土地再評価差額金は合併に伴う会計処理により消去されたため、純資産の部には表示されておられません。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 同法律第10条に規定する差額（当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額） 3,770百万円 （同法律第3条第3項に定める再評価の方法） 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。
※2	※2 担保資産 ① 担保資産 792 百万円 土地 (190 ") ②担保付債務 長期預り金 318 百万円 (注) 上記 () 内書は抵当権を設定した金額を示しております。
3	3 偶発債務 債権流動化による手形譲渡高 444 百万円
4	4 保証債務残高 (株)バンテック首都圏ロジに対する金銭支払保証 568 百万円 (株)バンテック東日本ロジに対する金銭支払保証 335 " (株)バンテック東海ロジに対する金銭支払保証 135 " オランダバンテックワールドトランスポート(株)の航空運賃支払等に対する債務保証 161 " 香港バンテックワールドトランスポート(株)の航空運賃支払等に対する債務保証 51 " シンガポールバンテックワールドトランスポート(株)の銀行借入等に対する債務保証 92 " マレーシアバンテックワールドトランスポート(株)の銀行借入等に対する債務保証 118 " タイバンテックワールドトランスポート(株)の航空運賃支払等に対する債務保証 12 " 台湾バンテックワールドトランスポート(株)の航空運賃支払等に対する債務保証 17 " バンテック・ロジスティクス・インド(株)の銀行借入等に対する債務保証 84 "

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
※5 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されているもの以外で各勘定に含まれているもののうち主要なものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>23,392百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,808 "</td></tr> </table>	短期貸付金	23,392百万円	短期借入金	1,808 "	※5 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されているもの以外で各勘定に含まれているもののうち主要なものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期貸付金</td><td>275百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>629 "</td></tr> <tr> <td>営業未払金</td><td>5,457 "</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,524 "</td></tr> </table>	短期貸付金	275百万円	未収入金	629 "	営業未払金	5,457 "	短期借入金	2,524 "
短期貸付金	23,392百万円												
短期借入金	1,808 "												
短期貸付金	275百万円												
未収入金	629 "												
営業未払金	5,457 "												
短期借入金	2,524 "												
※6 当社は関係会社との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td><td>29,110百万円</td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>23,273 "</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>5,837 "</td></tr> </table>	コミットメントラインの総額	29,110百万円	貸出実行残高	23,273 "	差引額	5,837 "	※6 当社は関係会社との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td><td>1,800百万円</td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>250 "</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,550 "</td></tr> </table>	コミットメントラインの総額	1,800百万円	貸出実行残高	250 "	差引額	1,550 "
コミットメントラインの総額	29,110百万円												
貸出実行残高	23,273 "												
差引額	5,837 "												
コミットメントラインの総額	1,800百万円												
貸出実行残高	250 "												
差引額	1,550 "												
※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td><td>10,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>3,100 "</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>6,900 "</td></tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	3,100 "	差引額	6,900 "	※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td><td>10,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>- "</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>10,000 "</td></tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	- "	差引額	10,000 "
貸出コミットメントラインの総額	10,000百万円												
借入実行残高	3,100 "												
差引額	6,900 "												
貸出コミットメントラインの総額	10,000百万円												
借入実行残高	- "												
差引額	10,000 "												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																					
※1	関係会社との取引高	※1	関係会社との取引高																				
	受取配当金 1,750百万円		売上高 3,711 百万円																				
	経営管理料 1,302 "		売上原価 40,927 "																				
	支払手数料 172 "		受取配当金 654 "																				
	受取利息 332 "																						
	支払利息 8 "																						
※2	_____	※2	固定資産売却益の内容																				
			車両運搬具 1 百万円																				
			その他 0 "																				
			計 1 "																				
※3	_____	※3	固定資産売却損の内容																				
			車両運搬具 0 百万円																				
			工具、器具及び備品 0 "																				
			計 0 "																				
※4	_____	※4	固定資産除却損の内容																				
			建物 114 百万円																				
			構築物 7 "																				
			機械及び装置 0 "																				
			車両運搬具 0 "																				
			工具、器具及び備品 8 "																				
			ソフトウェア 8 "																				
			計 139 "																				
※5	_____	※5	当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																				
			(単位：百万円)																				
			<table> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>地域</th><th>減損損失</th></tr> <tr> <td>事務所 (本社)</td><td>建物等</td><td>神奈川県 横浜市</td><td>56</td></tr> <tr> <td>事務所 (営業部門)</td><td>建物</td><td>東京都 中央区</td><td>22</td></tr> <tr> <td>物流倉庫 (船橋)</td><td>建物等 ソフトウェア等</td><td>千葉県 船橋市</td><td>35</td></tr> <tr> <td colspan="3">計</td><td>113</td></tr> </table>	用途	種類	地域	減損損失	事務所 (本社)	建物等	神奈川県 横浜市	56	事務所 (営業部門)	建物	東京都 中央区	22	物流倉庫 (船橋)	建物等 ソフトウェア等	千葉県 船橋市	35	計			113
用途	種類	地域	減損損失																				
事務所 (本社)	建物等	神奈川県 横浜市	56																				
事務所 (営業部門)	建物	東京都 中央区	22																				
物流倉庫 (船橋)	建物等 ソフトウェア等	千葉県 船橋市	35																				
計			113																				
			当社は、管理会計上の区分をもとに投資の意思決定を行う際の単位を基準として、資産グルーピングを行っております。 当社は、当事業年度において、本社移転及び営業部門集約の意思決定をし、その本社及び営業部門の資産のうち、将来の使用見込みがなく廃棄することが決定されたものについては、残存帳簿価額を減損損失として計上しました。 当社の物流倉庫（船橋）は、前事業年度に吸収合併しました㈱バンテック・RFソリューションズの資産について、超過収益力が見込めなくなったことから、残存帳簿価額を減損損失として計上しました。																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	1,339.3	7,296.3	0.6	8,635

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得7,282株及び端株の買い取りによる14.3株によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少0.6株は、自己株式の消却0.4株及び自己株式の処分0.2株によるものであります。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	8,635	3,202	-	11,837

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																														
	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 （ア）有形固定資産 主にIT関連機器であります。 （イ）無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針の「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><thead><tr><th></th><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却 累計額 相当額</th><th>減損損失 累計額 相当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr><tr><th></th><th>(百万円)</th><th>(百万円)</th><th>(百万円)</th><th>(百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>302</td><td>198</td><td>1</td><td>103</td></tr><tr><td>工具、器 具及び 備品</td><td>597</td><td>364</td><td>6</td><td>227</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>105</td><td>86</td><td>－</td><td>18</td></tr><tr><td>合計</td><td>1, 005</td><td>649</td><td>7</td><td>348</td></tr></tbody></table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	機械装置 及び 運搬具	302	198	1	103	工具、器 具及び 備品	597	364	6	227	ソフト ウェア	105	86	－	18	合計	1, 005	649	7	348
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																											
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																											
機械装置 及び 運搬具	302	198	1	103																											
工具、器 具及び 備品	597	364	6	227																											
ソフト ウェア	105	86	－	18																											
合計	1, 005	649	7	348																											

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 154百万円 1年超 221 〃 合計 375百万円 リース資産減損勘定の残高 6百万円 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩高、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 211百万円 リース資産減損勘定の取崩高 1 〃 減価償却費相当額 193 〃 支払利息相当額 14 〃 減損損失 7 〃 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引（借主） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 410百万円 1年超 640 〃 合計 1,051百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式6,823百万円、関連会社株式27百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)																																																																														
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) <table><tr><td>賞与引当金</td><td>2</td><td>百万円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>7</td><td>〃</td></tr><tr><td>長期未払金</td><td>11</td><td>〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>8</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>30</td><td>〃</td></tr></table>	賞与引当金	2	百万円	未払事業税	7	〃	長期未払金	11	〃	その他	8	〃	繰延税金資産合計	30	〃	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) <table><tr><td>賞与引当金</td><td>249</td><td>百万円</td></tr><tr><td>賞与引当金に伴う社会保険料</td><td>35</td><td>〃</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>15</td><td>〃</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,160</td><td>〃</td></tr><tr><td>長期未払金</td><td>332</td><td>〃</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>60</td><td>〃</td></tr><tr><td>固定資産除却損</td><td>32</td><td>〃</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>43</td><td>〃</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損</td><td>116</td><td>〃</td></tr><tr><td>土地評価損</td><td>187</td><td>〃</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>58</td><td>〃</td></tr><tr><td>未払費用</td><td>26</td><td>〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>75</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>2,393</td><td>〃</td></tr><tr><td>評価性引当金</td><td>△371</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,021</td><td>〃</td></tr> (繰延税金負債) <table><tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△1,173</td><td>百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△18</td><td>〃</td></tr><tr><td>その他</td><td>△10</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△1,202</td><td>〃</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>818</td><td>〃</td></tr></table></table>	賞与引当金	249	百万円	賞与引当金に伴う社会保険料	35	〃	貸倒引当金	15	〃	退職給付引当金	1,160	〃	長期未払金	332	〃	減損損失	60	〃	固定資産除却損	32	〃	投資有価証券評価損	43	〃	関係会社株式評価損	116	〃	土地評価損	187	〃	未払事業税	58	〃	未払費用	26	〃	その他	75	〃	繰延税金資産小計	2,393	〃	評価性引当金	△371	〃	繰延税金資産合計	2,021	〃	固定資産圧縮積立金	△1,173	百万円	その他有価証券評価差額金	△18	〃	その他	△10	〃	繰延税金負債合計	△1,202	〃	繰延税金資産の純額	818	〃
賞与引当金	2	百万円																																																																													
未払事業税	7	〃																																																																													
長期未払金	11	〃																																																																													
その他	8	〃																																																																													
繰延税金資産合計	30	〃																																																																													
賞与引当金	249	百万円																																																																													
賞与引当金に伴う社会保険料	35	〃																																																																													
貸倒引当金	15	〃																																																																													
退職給付引当金	1,160	〃																																																																													
長期未払金	332	〃																																																																													
減損損失	60	〃																																																																													
固定資産除却損	32	〃																																																																													
投資有価証券評価損	43	〃																																																																													
関係会社株式評価損	116	〃																																																																													
土地評価損	187	〃																																																																													
未払事業税	58	〃																																																																													
未払費用	26	〃																																																																													
その他	75	〃																																																																													
繰延税金資産小計	2,393	〃																																																																													
評価性引当金	△371	〃																																																																													
繰延税金資産合計	2,021	〃																																																																													
固定資産圧縮積立金	△1,173	百万円																																																																													
その他有価証券評価差額金	△18	〃																																																																													
その他	△10	〃																																																																													
繰延税金負債合計	△1,202	〃																																																																													
繰延税金資産の純額	818	〃																																																																													
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>法人住民税均等割</td><td>0.1%</td></tr><tr><td>受取配当金の益金不算入</td><td>△35.5%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>5.2%</td></tr></table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		法人住民税均等割	0.1%	受取配当金の益金不算入	△35.5%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																														
(調整)																																																																															
法人住民税均等割	0.1%																																																																														
受取配当金の益金不算入	△35.5%																																																																														
その他	0.0%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2%																																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(当社と㈱バンテック及びバンテックワールドトランスポート㈱との合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

㈱バンテック (当社) (旧会社名㈱バンテック・グループ・ホールディングス)

： 物流事業等を行う事業会社の株式保有による経営管理業

㈱バンテック (当社の連結子会社) ： 貨物自動車運送事業等

バンテックワールドトランスポート㈱ (当社の連結子会社) ： 国際物流事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続企業、㈱バンテック及びバンテックワールドトランスポート㈱を消滅会社とする吸収合併方式。

なお、当社は㈱バンテックの発行済株式を全て有し、㈱バンテックはバンテックワールドトランスポート㈱の発行済株式の全てを有するものであったため、合併に際しての新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。

(3) 結合後企業の名称

名称 ： ㈱バンテック

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

コントラクトロジとフォワーディングの融合（ハイブリッド）の特色を最大限に活用する”グローバルSCMサービスプロバイダー”の実現を目指し、合理的・効率的かつ迅速な事業運営を図ることを目的としております。

②合併効力発生日

平成21年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正 平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	85,519円 07銭	78,799円 04銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	7,670円 12銭	△3,181円 46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7,642円 19銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額		
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	20,351	18,529
普通株式に係る純資産額 (百万円)	20,351	18,529
普通株式の発行済株式数 (株)	246,608	246,988
普通株式の自己株式数 (株)	8,635	11,837
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	237,973	235,151
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)		
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失金額 (△) (百万円)	1,843	△754
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失金額 (△) (百万円)	1,843	△754
普通株式の期中平均株式数 (株)	240,339.4	237,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	878.2	—
(うち新株予約権) (株)	(878.2)	—
潜在株式調整後期中平均株式数 (株)	241,217.6	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																	
1. 当社は、平成21年3月27日開催の臨時株主総会において承認された合併契約に基づき、平成21年4月 1 日付けで、当社の連結子会社（100%出資）である(株)バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)を吸収合併いたしました。 (1) 合併の目的 コントラクトロジとフォワーディングの融合（ハイブリッド）の特色を最大限に活用する“グローバルSCMサービスプロバイダー”の実現を目指し、合理的・効率的かつ迅速な事業運営を図ることを目的としております。 (2) 合併期日 平成21年4月1日 (3) 合併方式、合併後の会社の商号 当社を存続会社とする吸収合併とし、(株)バンテックおよびバンテックワールドトランスポート(株)は解散いたします。なお、当社は平成21年4月1日において、商号を(株)バンテックに変更いたしました。 (4) 合併比率 当社は(株)バンテックの発行済株式を100%保有し、(株)バンテックはバンテックワールドトランスポート(株)の発行済株式を100%保有しておりますので、合併による株式等の交付および資本金の増加はありません。 (5) 合併交付金 合併交付金の支払はありません。 (6) 財産の引継ぎ 合併期日において、(株)バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。 なお、平成21年3月31日現在の各社の資産、負債は次のとおりであり、連結上の帳簿価額に修正されております。 <table><tr><th colspan="2">(株)バンテック</th><th colspan="2">バンテックワールドトランスポート(株)</th></tr><tr><td>資産合計</td><td>41,759百万円</td><td>資産合計</td><td>10,724百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>32,293百万円</td><td>負債合計</td><td>8,048百万円</td></tr><tr><td>純資産合計</td><td>9,466百万円</td><td>純資産合計</td><td>2,675百万円</td></tr></table> (7) 被合併会社の主な事業の内容、規模 (平成21年3月31日現在) <table><tr><th>商号</th><th>株式会社バンテック (消滅会社)</th><th>バンテックワールドトランスポート株式会社 (消滅会社)</th></tr><tr><td>事業内容</td><td>自動車部品・各種飲料等の物流事業、重量物運搬・引越事業等</td><td>航空輸送・海上輸送のフォワーディング事業、通関・倉庫事業等</td></tr><tr><td>設立年月</td><td>昭和29年1月6日</td><td>昭和51年6月15日</td></tr><tr><td>本店所在地</td><td>神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地</td><td>東京都中央区日本橋四丁目9番11号</td></tr><tr><td>代表者の役職・氏名</td><td>代表取締役社長 山田 敏晴</td><td>代表取締役社長 木村 弘</td></tr><tr><td>資本金</td><td>2,441百万円</td><td>320百万円</td></tr><tr><td>発行済株式の総数</td><td>22,931,800株</td><td>397,545株</td></tr><tr><td>純資産</td><td>9,466百万円</td><td>2,675百万円</td></tr><tr><td>総資産</td><td>41,759百万円</td><td>10,724百万円</td></tr><tr><td>決算期</td><td>3月31日</td><td>3月31日</td></tr><tr><td>大株主及び持株比率</td><td>株式会社バンテック・グループ・ホールディングス 100%</td><td>株式会社バンテック 100%</td></tr></table>	(株)バンテック		バンテックワールドトランスポート(株)		資産合計	41,759百万円	資産合計	10,724百万円	負債合計	32,293百万円	負債合計	8,048百万円	純資産合計	9,466百万円	純資産合計	2,675百万円	商号	株式会社バンテック (消滅会社)	バンテックワールドトランスポート株式会社 (消滅会社)	事業内容	自動車部品・各種飲料等の物流事業、重量物運搬・引越事業等	航空輸送・海上輸送のフォワーディング事業、通関・倉庫事業等	設立年月	昭和29年1月6日	昭和51年6月15日	本店所在地	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地	東京都中央区日本橋四丁目9番11号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 敏晴	代表取締役社長 木村 弘	資本金	2,441百万円	320百万円	発行済株式の総数	22,931,800株	397,545株	純資産	9,466百万円	2,675百万円	総資産	41,759百万円	10,724百万円	決算期	3月31日	3月31日	大株主及び持株比率	株式会社バンテック・グループ・ホールディングス 100%	株式会社バンテック 100%	1. 当社は、平成22年5月12日開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。 (1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。 (2) 取得する株式の種類 普通株式 (3) 取得する株式の総数 3,000株（上限） (4) 株式の取得価額の総額 500百万円（上限） (5) 取得する期間 平成22年6月1日～平成23年3月31日 2. 事業からの撤退 当社は平成22年 6 月23日開催の取締役会において、引越事業と機工事業からの撤退を決議いたしました。 (1) 撤退の理由 引越事業につきましては、オフィス引越需要の減退などの市場環境から、需要の大きな伸びが期待できず、今後の業績改善と事業拡大を見通すことが困難であり、また機工事業につきましては、主要顧客の国内・海外への設備移転がほぼ終わり、今後の業務拡大が見込めない状況であります。そのため、当該両事業の経営資源を主力事業及び成長事業に移管し、事業の選択と集中を推進する目的で、事業撤退を決議いたしました。 (2) 撤退する事業の内容、規模 ①引越事業 事業内容・・・オフィス移転に伴う引越作業 売上高・・・1,534百万円（平成22年 3 月期） ②機工事業 事業内容・・・機械移設作業 売上高・・・797百万円（平成22年 3 月期） なお、当該両事業に従事する従業員については、原則としてグループ内での配置転換を行ないます。 (3) 撤退の時期 平成22年 9 月30日 (4) 撤退が営業活動に及ぼす影響 両事業は当社にとってノンコア事業であり、両事業の売上及び損益の減少が当社の今後の営業活動に与える影響は軽微であります。なお、賃貸借契約解約損等の特別損失が発生する可能性があります。現在撤退方法の詳細については検討中であり、損失発生額を客観的に見積れないことから、当該事業からの撤退に伴う損失額については記載しておりません。
(株)バンテック		バンテックワールドトランスポート(株)																																																
資産合計	41,759百万円	資産合計	10,724百万円																																															
負債合計	32,293百万円	負債合計	8,048百万円																																															
純資産合計	9,466百万円	純資産合計	2,675百万円																																															
商号	株式会社バンテック (消滅会社)	バンテックワールドトランスポート株式会社 (消滅会社)																																																
事業内容	自動車部品・各種飲料等の物流事業、重量物運搬・引越事業等	航空輸送・海上輸送のフォワーディング事業、通関・倉庫事業等																																																
設立年月	昭和29年1月6日	昭和51年6月15日																																																
本店所在地	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地	東京都中央区日本橋四丁目9番11号																																																
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 敏晴	代表取締役社長 木村 弘																																																
資本金	2,441百万円	320百万円																																																
発行済株式の総数	22,931,800株	397,545株																																																
純資産	9,466百万円	2,675百万円																																																
総資産	41,759百万円	10,724百万円																																																
決算期	3月31日	3月31日																																																
大株主及び持株比率	株式会社バンテック・グループ・ホールディングス 100%	株式会社バンテック 100%																																																

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(8) 実施した会計基準の概要 本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。 これに伴い、平成21年4月1日付けで、当社が受入れた株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社の株主資本相当額等と、当社が保有していた同社株式の帳簿価額との差額を、財務諸表上「抱合株式消滅差損」として、1,982百万円計上いたします。 なお、当該損失は、連結財務諸表上は相殺消去されるため、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。 2. 当社は、平成21年5月26日開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。 (1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため (2) 取得する株式の種類 普通株式 (3) 取得する株式の総数 3,500株(上限) (4) 株式の取得価額の総額 500百万円(上限) (5) 取得する期間 平成21年6月1日～平成22年3月31日 3. 連結子会社であった㈱バンテック(平成21年4月1日付けにて当社が吸収合併し、当社が訴訟を引継ぎました。)は、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付けで605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されておりました。 なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。 一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っておりました。 本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。 ・ ㈱ノジマは、㈱バンテックに対して約461百万円並びに金利を支払うこと。 ・ 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。 ㈱ノジマはこの判決を不服として、平成20年5月8日付けで東京高等裁判所に控訴しておりましたが、平成21年6月1日付けで、以下の和解が成立しました。 ・ ㈱ノジマは和解金280百万円を、平成21年8月1日を期限として当社に支払うこと。 ・ 当社及び㈱ノジマは、それぞれその余の本訴及び反訴の請求を放棄し、本件に関し相互に権利義務が存在しないことを確認する。	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株みずほフィナンシャルグループ優先株式	100,000	100
		株シンニッタン	260,000	68
		高千穂交易(株)	36,000	34
		株横浜銀行	65,000	29
		横浜貨物ターミナル(株)	400	20
		パレネット(株)	600	9
		関西国際空港(株)	160	8
		株啓愛社	40,000	7
		株りそなホールディングス	5,500	6
		相模運輸倉庫(株)	84,500	6
		その他(10銘柄)	50,850	24
計			643,010	313

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	14,786	108 (66)	14,677	7,055	399	7,621
構築物	-	1,642	25 (2)	1,616	1,233	75	382
機械及び装置	-	539	9 (1)	529	488	11	41
車両運搬具	-	1,018	106	911	837	66	74
工具、器具及び備品	1	1,147	65 (21)	1,083	852	98	230
土地	-	12,902	-	12,902	-	-	12,902
建設仮勘定	-	3,024	3,024	-	-	-	-
有形固定資産計	1	35,061	3,341 (92)	31,721	10,467	651	21,254
無形固定資産							
借地権	-	11	-	11	-	-	11
ソフトウェア	3	2,324	15 (13)	2,313	1,327	287	985
ソフトウェア仮勘定	525	564	570	520	-	-	520
その他の無形固定資産	-	100	6	94	37	0	57
無形固定資産計	529	3,001	591 (13)	2,939	1,365	287	1,574
長期前払費用	2	222	4	220	110	23	110
繰延資産							
株式交付費	42	-	-	42	36	14	5
社債発行費	28	-	-	28	6	5	22
繰延資産計	70	-	-	70	42	19	27

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	九州第4物流センター	2,505
構築物	増加額(百万円)	九州第4物流センター	211
土地	増加額(百万円)	九州第4物流センター	138
建設仮勘定	増加額(百万円)	九州第4物流センター	1,001
ソフトウェア	増加額(百万円)	SAP会計導入	522
ソフトウェア 仮勘定	増加額(百万円)	SAP会計導入	226
	増加額(百万円)	戦略輸送システム	169

2. 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期減少は主に資産科目への振替であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 当期増加額には、株式会社バンテック及びバンテック ワールド トランスポート株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	12,111	百万円
構築物	1,424	〃
機械及び装置	532	〃
車両運搬具	985	〃
工具器具及び備品	1,057	〃
土地	12,764	〃
建設仮勘定	2,023	〃
ソフトウェア	1,680	〃
借地権	11	〃
ソフトウェア仮勘定	155	〃
その他の無形固定資産	100	〃
長期前払費用	44	〃

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	429	116	28	285
賞与引当金	6	614	6	-	614
役員賞与引当金	-	26	-	-	26
退職給付引当金	-	3,171	491	-	2,680
独禁法関連引当金	-	417	-	-	417

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【被合併会社である株式会社バンテックの財務諸表】

① 貸借対照表

(単位：百万円)
第75期
(平成21年3月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		626
受取手形		441
営業未収入金	※4	7,061
貯蔵品		25
前払費用		463
繰延税金資産		197
短期貸付金	※4	457
未収還付法人税等		612
未収入金	※4	614
その他		244
貸倒引当金		△7
流動資産合計		10,736
固定資産		
有形固定資産		
建物		9,540
減価償却累計額		△5,291
建物（純額）		4,248
構築物		1,334
減価償却累計額		△1,097
構築物（純額）		236
機械及び装置		532
減価償却累計額		△484
機械及び装置（純額）		47
車両運搬具		949
減価償却累計額		△842
車両運搬具（純額）		106
工具器具及び備品		719
減価償却累計額		△501
工具器具及び備品（純額）		217
土地	※1, ※2	12,399
建設仮勘定		2,023
有形固定資産合計		19,279

(単位：百万円)
 第75期
 (平成21年 3 月31日)

無形固定資産	
ソフトウェア	548
その他無形固定資産	197
無形固定資産合計	745
投資その他の資産	
投資有価証券	294
関係会社株式	7,830
関係会社出資金	426
繰延税金資産	16
差入保証金	2,081
長期前払費用	44
その他	377
貸倒引当金	△73
投資その他の資産合計	10,997
固定資産合計	31,023
資産合計	41,759

(単位：百万円)
第75期
(平成21年 3月31日)

負債の部

流動負債

営業未払金	※4	6,501
短期借入金	※4	18,953
リース債務		40
未払金		47
未払費用		551
未払法人税等		39
賞与引当金		240
預り金		95
その他		237
流動負債合計		26,708

固定負債

長期預り金	※2	794
長期未払金		831
再評価に係る繰延税金負債	※1	1,922
退職給付引当金		1,928
リース債務		108
固定負債合計		5,585

負債合計

32,293

純資産の部

株主資本

資本金		2,441
資本剰余金		
資本準備金		640
資本剰余金合計		640

利益剰余金

その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		1,737
繰越利益剰余金		2,072
利益剰余金合計		3,809
株主資本合計		6,892

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		26
土地再評価差額金	※1	2,547
評価・換算差額等合計		2,574

純資産合計

9,466

負債純資産合計

41,759

② 損益計算書

(単位：百万円)

	第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 74,339
売上原価	※1 69,891
売上総利益	4,447
役員報酬	0
給料及び手当	1,147
賞与手当	55
賞与引当金繰入額	62
法定福利費	167
福利厚生費	23
租税公課	60
減価償却費	87
支払手数料	1,206
その他	379
販売費及び一般管理費合計	3,191
営業利益	1,255
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	※1 2,234
その他	22
営業外収益合計	2,259
営業外費用	
支払利息	※1 214
その他	1
営業外費用合計	216
経常利益	3,298
特別利益	
固定資産売却益	※2 209
その他	3
特別利益合計	213
特別損失	
固定資産売却損	※3 1
固定資産除却損	※4 58
抱合せ株式消滅差損	303
退職特別加算金	70
関係会社株式評価損	19
その他	18
特別損失合計	473

(単位：百万円)	
第75期	
(自 平成20年 4 月 1 日	
至 平成21年 3 月31日)	
税引前当期純利益	3,039
法人税、住民税及び事業税	33
法人税等還付税額	△86
法人税等調整額	217
法人税等合計	164
当期純利益	2,874

〔売上原価明細書〕

		第75期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
労務費			3,762	5.4
経費				
外注費		57,541		
賃借料		4,162		
減価償却費		532		
その他		3,892		
経費計			66,128	94.6
売上原価合計			69,891	100.0

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		第75期
		(自 平成20年4月1日
		至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		2,441
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		2,441
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		640
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		640
その他資本剰余金		
前期末残高		551
当期変動額		
合併によるその他資本剰余金取崩		△551
当期変動額合計		△551
当期末残高		—
資本剰余金合計		
前期末残高		1,191
当期変動額		
合併によるその他資本剰余金取崩		△551
当期変動額合計		△551
当期末残高		640
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高		1,717
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立		258
固定資産圧縮積立金の取崩		△238
当期変動額合計		19
当期末残高		1,737

(単位：百万円)

第75期
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

別途積立金	
前期末残高	6,600
当期変動額	
合併による別途積立金取崩	△6,600
当期変動額合計	△6,600
当期末残高	—
繰越利益剰余金	
前期末残高	2,261
当期変動額	
剰余金の配当	△1,300
合併による繰越利益剰余金取崩	△1,936
土地再評価差額金取崩	192
固定資産圧縮積立金の積立	△258
固定資産圧縮積立金の取崩	238
当期純利益	2,874
当期変動額合計	△189
当期末残高	2,072
利益剰余金合計額	
前期末残高	10,579
当期変動額	
剰余金の配当	△1,300
合併による別途積立金取崩	△6,600
合併による繰越利益剰余金取崩	△1,936
土地再評価差額金取崩	192
当期純利益	2,874
当期変動額合計	△6,769
当期末残高	3,809

(単位：百万円)

第75期
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

株主資本合計	
前期末残高	14,212
当期変動額	
剰余金の配当	△1,300
合併によるその他資本剰余金取崩	△551
合併による別途積立金取崩	△6,600
合併による繰越利益剰余金取崩	△1,936
土地再評価差額金取崩	192
当期純利益	2,874
当期変動額合計	△7,320
当期末残高	6,892
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	87
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△60
当期変動額合計	△60
当期末残高	26
土地再評価差額金	
前期末残高	2,606
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△58
当期変動額合計	△58
当期末残高	2,547

		(単位：百万円)
		第75期
		(自 平成20年4月1日
		至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高		2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△119
当期変動額合計		△119
当期末残高		2,574
純資産合計		
前期末残高		16,906
当期変動額		
剰余金の配当		△1,300
合併によるその他資本剰余金取崩		△551
合併による別途積立金取崩		△6,600
合併による繰越利益剰余金取崩		△1,936
土地再評価差額金取崩		192
当期純利益		2,874
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△119
当期変動額合計		△7,440
当期末残高		9,466

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

		第75期
		(自 平成20年4月1日
		至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		3,039
減価償却費		640
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△6
賞与引当金の増減額（△は減少）		△265
退職給付引当金の増減額（△は減少）		△480
役員退職給付引当金の増減額（△は減少）		△37
受取利息及び受取配当金		△2,237
支払利息		214
固定資産売却損益（△は益）		△208
固定資産除却損		58
抱合せ株式消滅差損		303
関係会社株式評価損		19
売上債権の増減額（△は増加）		3,963
保証金の増減額（△は増加）		△179
仕入債務の増減額（△は減少）		△3,862
未払消費税等の増減額（△は増加）		△77
長期未払金の増減額（△は減少）		△74
その他		160
小計		971
利息及び配当金の受取額		2,237
利息の支払額		△273
法人税等の支払額		△593
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,341

(単位：百万円)		
第75期		
(自	平成20年4月1日	
至	平成21年3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△3,569
有形固定資産の売却による収入		619
有形固定資産の除却による支出		△5
無形固定資産の取得による支出		△322
関係会社株式の取得による支出		△343
短期貸付金の純増減額（△は増加）		△326
その他		△9
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）		2,900
配当金の支払額		△1,300
その他		△13
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,586
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△31
現金及び現金同等物の期首残高		650
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2	6
現金及び現金同等物の期末残高	※1	626

(重要な会計方針)

項目	第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
(3) リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を翌事業年度から費用処理することとしております。
4 外貨建の資産又は負債の邦貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 その他の財務諸表の作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

項目	第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 「リース取引に関する会計基準」の適用	所得権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当事業年度より適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
2 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用	たな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を、当事業年度より適用し、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(注記事項)

(貸借対照表関係)

第75期
(平成21年3月31日)

※1. 土地の再評価の方法

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価を行った年月日)

平成14年3月31日

同法律第10条に規定する差額(当事業年度末における時価の合計金額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額)

3,351百万円

(同法律第3条第3項に定める再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。

※2. 担保資産

① 担保資産	792 百万円
土地	(190 ")

②担保付債務

長期預り金	318 百万円
-------	---------

(注) 上記 () 内書は抵当権を設定した金額を示しております。

3. 保証債務残高

(株)バンテック・グループ・ホールディングスの 銀行借入に対する債務保証	17,800 百万円
(株)バンテック首都圏ロジに対する 金銭支払保証	707 百万円
(株)バンテック東日本ロジに対する 金銭支払保証	413 百万円
(株)バンテック東海ロジに対する 金銭支払保証	185 百万円
バンテックヨーロッパ(株)に対する 金銭支払保証	9 百万円
武漢万友通物流有限公司の 銀行借入に対する債務保証	68 百万円

第75期 (平成21年3月31日)	
※4. 関係会社に対する資産及び負債	
関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。	
流動資産	
営業未収入金	90 百万円
短期貸付金	457 百万円
未収入金	561 百万円
流動負債	
営業未払金	4,040 百万円
短期借入金	18,953 百万円
5. 係争事件	
当社は、運送業務を受託していた(株)ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払を求める不当利益返還請求訴訟を提起されております。なお、(株)ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。 一方、当社は(株)ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払等、総額497百万円の支払を求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。 本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。 ・(株)ノジマは、当社に対して461百万円並びに金利を支払うこと。 ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を当社の負担とし、残りを(株)ノジマの負担とすること。 なお、(株)ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 当該訴訟は、平成21年4月1日に、当社が(株)バンテック・グループ・ホールディングス(社名変更後(株)バンテック)に吸収合併されたことにより、同社に承継されております。	

(損益計算書関係)

第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1. 関係会社との取引高	
売上高	1,336 百万円
売上原価	44,112 百万円
受取配当金	2,210 百万円
支払利息	192 百万円
※2. 固定資産売却益の資産別種類内訳	
土地	209百万円
※3. 固定資産売却損の資産別種類内訳	
車両運搬具	1百万円
※4. 固定資産除却損の資産別種類内訳	
建物	47 百万円
機械及び装置他	10 百万円
計	58 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,931,800	—	—	22,931,800

2. 自己株式に関する事項

該当事項がありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項がありません。

4. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,300	56.68	平成20年 3月31日	平成20年 6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	626 百万円
現金及び現金同等物	626 百万円
※2. 合併	
当事業年度に合併した(株)バンテックホールディングス及び(株)バンテック・RFソリューションズより引き継いだ資産、負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、合併による資本金及び資本準備金の増加はありません。	
合併により引き継いだ資産・負債 (株)バンテックホールディングス(平成20年8月31日現在)	
流動資産	381 百万円
固定資産	22,962 "
資産合計	23,344 "
流動負債	11,450 "
固定負債	1 "
負債合計	11,452 "
(株)バンテック・RFソリューションズ (平成20年12月31日現在)	
流動資産	118 百万円
固定資産	77 "
資産合計	195 "
流動負債	6 "
負債合計	6 "

(リース取引関係)
第75期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主にIT機器関係であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	337	177	160
工具、器具及び 備品	588	304	284
ソフトウェア	117	75	41
合計	1,043	557	486

(2)未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	166	百万円
1年超	341	〃
合計	507	百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	198	百万円
減価償却費相当額	183	〃
支払利息相当額	17	〃

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引(借主)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	470	百万円
1年超	961	〃
合計	1,432	百万円

(有価証券関係)

第75期 (平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	決算日における 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	67	111	43
小計	67	111	43
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	67	111	43

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	7,830
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	39
② 優先出資証券	100
③ その他	43
合計	8,013

(デリバティブ取引関係)

第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1	採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として一時金制度、及び確定拠出型年金制度を設けております。	
2	退職給付債務に関する事項	
①	退職給付債務	△1,675 百万円
②	年金資産	— "
③	小計 (①+②)	△1,675 "
④	未認識数理計算上の差異	330 "
⑤	未認識過去勤務債務	△583 "
⑥	退職給付引当金 ③+④+⑤	△1,928 "
⑦	前払年金費用	— "
⑧	退職給付引当金	△1,928 "
(注1) 上記の他に当社が過去に退職金制度を変更した際に支給を確定した分割払の退職金等793百万円が長期未払金に計上されております。		
3	退職給付費用に関する事項	
①	利息費用	39 "
②	数理計算上の差異の費用処理額	59 "
③	過去勤務債務の費用処理額	△145 "
④	退職特別加算金	70 "
⑤	その他	255 "
⑥	退職給付費用	278 "
(注1) ④退職特別加算金は、特別損失として計上しております。		
(注2) ⑤その他は確定拠出年金制度への掛金支払額等であります。		
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
①	割引率	1.5%
②	期待運用収益率	—
③	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④	過去勤務債務の額の処理年数	9年 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生事業年度から処理しております。
⑤	数理計算上の差異の処理年数	9年 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(繰延税金資産)	
	賞与引当金	97 百万円
	賞与引当金に伴う社会保険料	12 "
	退職給付引当金	842 "
	長期未払金	322 "
	固定資産減損損失	33 "
	投資有価証券評価損	27 "
	貸倒引当金	26 "
	税務上の繰越欠損金	95 "
	その他	51 "
	繰延税金資産小計	1,509 "
	評価性引当額	△67 "
	繰延税金資産合計	1,442 "
	(繰延税金負債)	
	未収還付事業税	△22 百万円
	固定資産圧縮積立金	△1,189 "
	その他有価証券評価差額金	△16 "
	繰延税金負債合計	△1,228 "
	差引：繰延税金資産の純額	214 "
	上記のほか土地再評価に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上しております。	
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)	
	法定実効税率	40.6
	(調整)	
	交際費等永久に損金算入されない項目	0.3
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.6
	住民税均等割等	1.0
	税額控除	△15.6
	その他	4.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4

(企業結合等関係)

第75期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引

(㈱バンテックホールディングスとの合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- ①名 称 : ㈱バンテック
事業の内容 : 貨物自動車運送事業等
- ②名 称 : ㈱バンテックホールディングス
事業の内容 : 物流事業等を行う事業会社の株式等の所有

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、㈱バンテックホールディングスを消滅会社とする吸収合併方式。

なお、㈱バンテックホールディングスは、㈱バンテックの発行済株式を全て有するものであったため、合併に際しての新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。

(3) 結合後企業の名称

名称 : ㈱バンテック

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

グループ再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図る目的とした吸収合併。

②合併効力発生日

平成20年9月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(㈱バンテック・RFソリューションズ及び㈱Liti R&Dとの合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- ①名 称 : ㈱バンテック
事業の内容 : 貨物自動車運送事業等
- ②名 称 : ㈱バンテック・RFソリューションズ
事業の内容 : ICタグシステム及びその他システムの企画、開発、販売並びに保守
- ③名 称 : ㈱Liti R&D
事業の内容 : ユビキタスネットワーク及び情報処理技術の統合化研究

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、㈱バンテック・RFソリューションズ及び㈱Liti R&Dを消滅会社とする吸収合併方式。

なお、当社は、㈱バンテック・RFソリューションズの発行済株式を全て有し、㈱バンテック・RFソリューションズは㈱Liti R&Dの発行済株式の全てを有するものであったため、合併に際しての新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。

(3) 結合後企業の名称

名称 : ㈱バンテック

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

中期経営計画の達成を踏まえた再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図ることを目的とした吸収合併。

②合併効力発生日

平成21年1月1日

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 最終改正 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(関連当事者との取引)

第75期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	(株)バンテック・グループ・ホールディングス	神奈川県横浜市西区	3,851	持株会社	(被所有)直接100%	当社の経営管理及び資金管理等役員の兼任	債務保証(注2)	17,800	-	-
							資金の貸付(注3)	10,064	短期貸付金	457
							資金の借入	14,853	短期借入金	18,953
							支払利息(注3)	192	未払費用	0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. (株)バンテック・グループ・ホールディングスの銀行借入金について債務保証を行ったものとあります。なお、当該債務保証については、保証料の受取はありません。

3. 資金借入の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)バンテック首都圏ロジ	神奈川県横浜市神奈川区	96	貨物自動車運送業	所有直接100%	輸送作業の発注先	債務保証(注3)	707	-	-
							仕入(外注費他)(注2)	16,429	営業未払金	1,723
子会社	(株)バンテック東日本ロジ	栃木県河内郡上三川町	20	貨物自動車運送業	所有直接100%	輸送作業の発注先	債務保証(注3)	413	-	-
							仕入(外注費他)(注2)	10,039	営業未払金	934
子会社	(株)バンテック東海ロジ	愛知県豊田市	20	貨物自動車運送業	所有直接100%	輸送作業の発注先	仕入(外注費他)(注2)	5,792	営業未払金	479

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりませんが、営業未払金の残高には消費税が含まれております。

2. (株)バンテック首都圏ロジ、(株)バンテック東日本ロジ及び(株)バンテック東海ロジとの取引条件の決定方法は、一般取引先と同様に決定しております。

3. (株)バンテック首都圏ロジ及び(株)バンテック東日本ロジからの金融機関1行への信託契約について債務保証を行ったもの、及び(株)バンテック東日本ロジからの事業会社1社への金銭の支払について債務保証を行ったものであります。なお、当該債務保証については、保証料の受取はありません。

(1株当たり情報)

項目	第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	412円 79銭
1株当たり当期純利益金額	125円 35銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	2,874
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,874
普通株式の期中平均株式数(株)	22,931,800

(重要な後発事象)

第75期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社と当社の完全親会社である㈱バンテック・グループ・ホールディングス及び当社の完全子会社であるバンテックワールドトランスポート㈱は、平成21年3月27日開催の完全親会社の臨時株主総会において承認された合併契約に基づき、平成21年4月1日をもって合併しました。 (1) 合併の目的 コントラクトロジとフォワーディングの融合(ハイブリッド)の特色を最大限に活用する”グローバルSCMサービスプロバイダー”の実現を目指し、合理的・効率的かつ迅速な事業運営を図ることを目的としております。 (2) 合併期日 平成21年4月1日 (3) 合併方式 ㈱バンテック・グループ・ホールディングスを存続会社とする吸収合併とし、当社及びバンテックワールドトランスポート㈱は解散いたします。なお、㈱バンテック・グループ・ホールディングスは平成21年4月1日において、名称を㈱バンテックに変更しております。 (4) 合併比率 ㈱バンテック・グループ・ホールディングスは、当社の発行済株式を100%保有しておりましたので、合併による株式等の交付及び資本金の増加はありません。 (5) 権利義務の継承 合併期日において、当社の一切の資産、負債及び権利義務が㈱バンテック・グループ・ホールディングスに引き継がれました。

⑤ 附属明細表

(有価証券明細表)

(株式)

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱みずほフィナンシャルグループ優先株式	100,000	100
		㈱シンニッタン	260,000	72
		㈱横浜銀行	65,000	27
		横浜航空貨物ターミナル㈱	200	10
		パレネット㈱	600	9
		㈱啓愛社	40,000	7
		㈱りそなホールディングス	5,500	7
		相模運輸倉庫㈱	84,500	6
		東工コーセン㈱	20,000	4
		S B S ホールディングス㈱	72	3
		その他5銘柄	10,728	3
計			586,600	250

(その他)

投資有価証券	その他有価証券	種類	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
		アレキサンダーブラウドフット持株組合	-	43
計			-	43

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	期末償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
(有形固定資産)							
建物	9,589	53	103	9,540	5,291	275	4,248
構築物	1,339	10	15	1,334	1,097	47	236
機械及び装置	520	13	2	532	484	12	47
車両運搬具	1,024	71	146	949	842	79	106
工具器具及び 備品	529	225	35	719	501	53	217
土地	11,424	1,368	393	12,399	-	-	12,399
建設仮勘定	-	2,023	-	2,023	-	-	2,023
有形固定資産計	24,428	3,766	696	27,498	8,218	467	19,279
(無形固定資産)							
ソフトウェア	1,008	319	-	1,328	780	159	548
その他の無形固定 資産	96	284	140	240	43	0	197
無形固定資産計	1,105	604	140	1,569	823	159	745
長期前払費用	115	18	1	132	88	11	44

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

九州第4物流センターの土地取得及び新築工事

土地 1,368 百万円

建設仮勘定 2,023 百万円

(借入金等明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	18,953	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	40	2.28	—
長期未払金(注2)	904	831	2.5	平成31年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	108	2.28	平成26年4月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,904	19,933	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2 分割払の退職金であります。

(注) 3 長期未払金、リース債務の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期未払金	81	83	85	87
リース債務	40	29	21	15

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	87	18	6	17	81
賞与引当金	506	240	506	—	240
退職給付引当金	2,408	1	466	15	1,928
役員退職慰労引当金	36	1	13	24	—

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

2 退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の当期減少額のうち、その他は役員及び執行役員の退職慰労金制度の廃止により、長期未払金へ振り替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
当座預金	540
普通預金	1,482
定期預金	5,500
別段預金	10
外貨預金	86
合計	7,627

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)西和物流	22
ボッシュ(株)	17
(株)リケン	10
マロックス(株)	7
(株)大紀アルミニウム工業所	7
その他	117
合計	183

期日別内訳

区分	金額(百万円)
4月	-
5月	30
6月	43
7月	61
8月	35
9月以降	13
合計	183

c. 営業未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日産自動車(株)	3,181
(株)マーレフィルターシステムズ	410
ボッシュ(株)	341
日産車体(株)	313
日産トレーディング(株)	281
その他	10,158
合計	14,684

営業未収入金の発生額及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
118	87,464	72,898	14,684	83.2%	30.9日

d. 棚卸資産
貯蔵品

品名	金額(百万円)
作業用具類	24
合計	24

e. 関係会社株式

	銘柄	金額 (百万円)
子会社株式	(株)バンテックゼットロジ	3,874
	バンテックヨーロッパ(株)	1,008
	シンガポール バンテック ワールドトランスポート(株)	378
	米国バンテック ワールドトランスポート(株)	285
	ヴィア・ロジスティクス(株)	236
	その他	1,040
	計	6,823
関係会社株式	(株)九州鉄鋼センター	24
	エス・エス・エー荻田(株)	3
	計	27
	合計	6,850

②流動負債

a. 営業未払金

相手先	金額(百万円)
(株)バンテック首都圏ロジ	2,114
(株)バンテック東日本ロジ	1,115
(株)バンテック東海ロジ	623
International Air Transport Association	570
(株)バンテックテクノサービス	527
その他	5,313
合計	10,263

b. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	4,200
(株)三菱東京UFJ銀行	2,200
(株)バンテック首都圏ロジ	1,175
(株)横浜銀行	800
(株)三井住友銀行	700
その他	1,548
合計	10,624

③固定負債

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)横浜銀行	4,250
(株)三井住友銀行	1,950
	(750)
(株)みずほ銀行	2,000
	(1,000)
(株)りそな銀行	500
合計	8,700
	(1,750)

(注) () の金額は、一年以内返済予定のもので、流動負債に表示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.vantec-gl.com/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 第4期	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 第4期	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第5期第1四半期	(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	平成21年8月13日 関東財務局長に提出。
	第5期第2四半期	(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
	第5期第3四半期	(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書			平成22年4月7日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号（代表取締役の異動）の規程に基づく臨時報告書。			
(5) 自己株券買付状況報告書		(自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日)	平成21年7月10日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書		(自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日)	平成21年8月12日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書		(自 平成21年8月1日 至 平成21年8月31日)	平成21年9月8日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書		(自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日)	平成21年10月8日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書		(自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日)	平成21年11月6日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書		(自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日)	平成21年12月9日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書		(自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日)	平成22年1月8日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書		(自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日)	平成22年2月9日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書		(自 平成22年2月1日 至 平成22年2月28日)	平成22年3月8日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書		(自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年4月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社バンテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 弘幸 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

株式会社バンテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 弘幸 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バンテックの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バンテックが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社 バンテック

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日に株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社と合併した。なお、同日付けで会社は株式会社バンテックに社名変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

株式会社 バンテック

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック(被合併会社)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテックの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社バンテックは平成21年4月1日に株式会社バンテック・グループ・ホールディングス及びバンテックワールドトランスポート株式会社と合併した。なお、合併会社である株式会社バンテック・グループ・ホールディングスは同日付けで株式会社バンテックに社名変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

株式会社 バンテック

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテックの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	株式会社バンテック
【英訳名】	VANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 敏晴
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目13番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山田敏晴は、当社及び当社の連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、当社の連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	株式会社バンテック
【英訳名】	VANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 敏晴
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目13番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田 敏晴は、当社の第5期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。